

## 首都圏における集約的野菜栽培農村の性格 ——茨城県総和町古内集落の事例——

渡邊敬逸・井口 梓・淡野寧彦・田邊千尋  
林 琢也・田林 明・トム・ワルデチュク

キーワード：集約的野菜栽培，中郊農業地域，首都圏，農業経営，生活組織，総和町

### I はじめに

#### I-1 研究の課題

日本の農業と農村は1960年代から1970年代にかけての高度経済成長期において大きく変化した<sup>1)</sup>が、さらに1990年代に入ってもう一度大きな転機を迎えた<sup>2)</sup>。それは、脱農化という言葉で象徴される。すなわち高度経済成長期に兼業を開始した多くの農民は、その後も農業機械を導入しながら農業を継続したが、20年余り経ることによって高齢化し、農業から離脱するようになった。それにもかかわらず、彼らの子供世代のうちで農業を継承するものは稀であった<sup>3)</sup>。その結果、1980年代の終わりから、それまで増加していた第2種兼業農家は減少し始め、農地を所有しながら農業に従事しないいわゆる「土地持ち非農家」が増加し、この傾向が1990年代に入りますます顕著になっていった<sup>4)</sup>。

また、祖田ら(1994)が指摘するように<sup>5)</sup>、現代の農村は、「過疎化による農村コミュニティの弱体化、旧来の自然システムの喪失による災害の多発と修復の困難、優良な農業労働力の流失、農業従事者の高齢化、家族の分散と高齢世帯の増加、嫁不足」などの様々な問題をかかえている。効率的な農業の形成、農業の担い手の確保とともに、農業が行われる場である農村の活力をいかに持続させるかが重要な課題となっている<sup>6)</sup>。

このような時代的要請を背景として、1999年7月にはそれまでの農業基本法に代わって、食料・農業・農村基本法が制定された。これは、食料の安全供給の確保と農業の持続的な発展、農村の振興、そして農業の多面的機能の適切かつ十分な發揮の4つを基本的な視点としている<sup>7)</sup>。

こうした状況において、日本の農業と農村はどのように存続していくのか、そのためにはどのような形態の農業が考えられるのかを解明することが重要な課題となっている。そこで、この報告は、農業活動が現在でも盛んな農村において、どのような農業経営が行われ、それがどのように維持されているのか、農業が維持される条件はどのようなものがあるのかを検討する。そのための事例として、集約的な野菜栽培が行われている茨城県総和町古内集落を取りあげる。

ところで、山本・斎藤(1986)が指摘するように<sup>8)</sup>、首都圏においては中心都市の東京・川崎・横浜の周辺と、東京都心から60~80km圏、さらに東京都心から120~140km圏に特に高い生産性をあげる農業地域がある。大都市に近接する地域は、いわゆる近郊農業地域であり、伝統的近郊農業の形態を引き継いでいる。近郊野菜の栽培形態は、つまみ菜や漬け菜、小松菜など年8回から10回の多毛作栽培が行われるもの、ウド栽培やシクラメン、ポリアンサス、ゴム、カボクなど、他地域への委託栽培を行うもの、そして貸し農園や

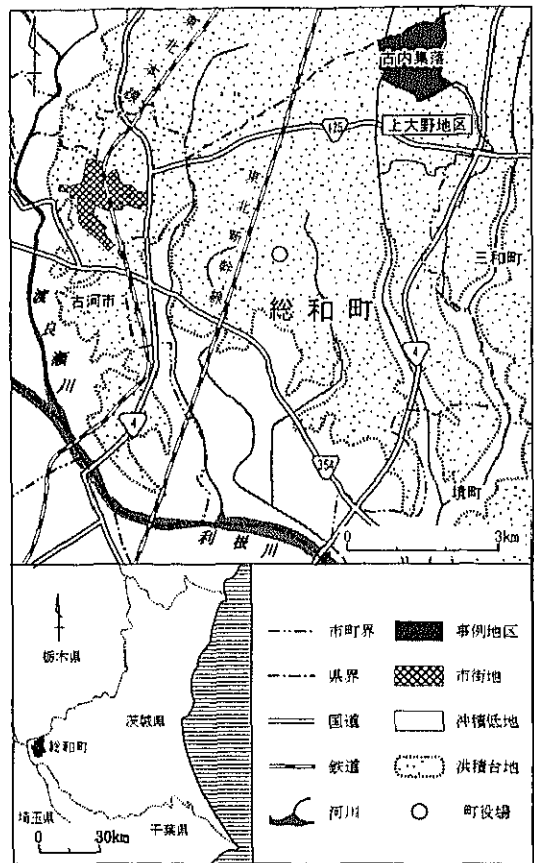
芋掘り、イチゴの株売りなど新米住民を活用するものの3つの形態がある。第2のものは近郊農業地帯の外側に広がる野菜に特化した生産性の高い地域である。発生形態が近郊農業と異なるために、斎藤ら（1985）によって中間地帯の集約的野菜栽培、すなわち中郊農業と名付けられたものである<sup>9)</sup>。第3の農業地域は、高冷地輸送圏芸地域であり、海拔900～1,400mに位置し、嬬恋村のキャベツ栽培地域や赤城山西麓、片品川流域、栃木県の日光市や藤原村、塩原町などの夏野菜栽培地域が含まれる。このうち、この報告で取りあげる事例集落は、位置的には第2の中郊農業地域に相当するが、ここ20余年の動向を検討すると、必ずしも中郊農業地域として捉えることができない側面も含むようになってきている。

分析の具体的な手順としては、まず、2000年の農業センサスの市町村別統計を用いて、首都圏の中での総和町を含む茨城県県西地域（以下、県西地域）における農業の地位と一般的な性格を確認する。そして、事例集落がどのように成立し、そこでの農業がどのように推移してきたかを明らかにする。さらに、現在の農業経営の性格を、主として自立経営農家の土地利用や農産物、労働力、農外就業、出荷形態などから分析し、さらに収益性の高い農業経営がいかに維持されているかを、集落の就業構造や生活組織をも含めて検討する。

## 1-2 研究対象地域の概要

### 1) 人文環境

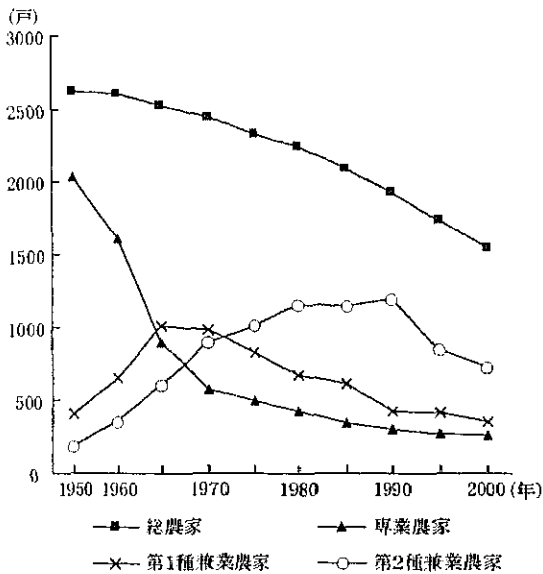
古内集落が位置する総和町は関東平野のほぼ中央に位置し、国道4号・125号・354号線が町内で交錯する（第1図）。現在の総和町の町域は1955年に香取・桜井・勝鹿・岡郷の4村合併により形成された。人口は1960年代後半から1980年代後半にかけて急激に増加し、以後、現在に至るまで微増を続けている。住民基本台帳によると、2003年の総和町の世帯数は16,298、人口は48,159である。同様に、産業構造も急激に変化し、1970年代に産業別就業者数において第2次・第3次産業が第1次産業よりも優位になった。



第1図 研究対象地域

この人口と産業構造の変化は、1960年代における東京都内への通勤圏の拡大、および周辺地域の工業化の進展によると考えられる。1958年に東北本線の上野―宇都宮間の電化工事が終了し、総和町と隣接する古河市と上野間が約1時間で結ばれることとなった。また、同年、総和町は首都圏市街地開発区域に指定され、これ以降、町内に駒羽や鹿養台などの住宅団地が造成された。一方、総和町を含む北関東地方一帯において、1960年代に工業団地の造成が進み、総和町内では1966年に丘里と北利根の両工業団地が造成された。これらの変化の影響を大きく受けたのが農業であり、1960年代には第1種・第2種兼業農家が専業農家を上回り、続く1970年代には第2種兼業農家が第1種兼業農家を上回るようになった（第2図）。

2000年農業センサスによると、総和町の総農家



第2図 総和町における農家数の推移  
 注. 2000年は販売農家, その他は総農家の数値である。  
 (資料: 農業センサス)

は1,549戸であった。販売農家は1,331戸で、そのうち専業農家が262戸、第1種兼業農家が351戸であった。農業収入を家計の中心とする農家が総農家の約40%を占めることから、相対的に現在でもなお農業に依存の程度が高い地域といえる。

本報告で取り上げる古内集落は総和町の北東端に位置する。2003年現在の世帯数は56で、人口は224である。また、2000年の農業集落カードによると、総農家数は34 (うち自給的農家は1戸)、農家人口は173である。また、1970年以降、総農家数がほぼ一定しており、専業農家と第1種兼業農家の割合も高いことから、現在でも農業的性格が強い地区といえる。

## 2) 自然環境

猿島台地西端に位置する総和町の地形は、洪積台地とそれを開析する小河川沿いの沖積低地から構成される。前述したように、総和町は首都圏市街地開発区域に指定されているものの、その市街化区域は古河市に接する東部の一部と南部の北利根工業団地の周辺のみであり、市街化調整区域が

町の総面積の8割近くを占める。このため、町内には沖積低地の水田と洪積台地上の畑地・平地林・農業集落からなる農村景観が卓越する。本研究の対象集落である古内集落も市街化調整区域に位置する。

古内集落は西の宮戸川と東の大川の沖積低地と、それらに挟まれた標高20~25mの洪積台地に広がる。台地の標高は12~25mの範囲にあり、基本的に北部ほど高く、南に向かって低くなる。沖積低地の幅は両者ともに東西に約250mであり、低地と台地面の標高差は東側で約1m、西側で約5mにすぎず、崖線は西側低地の方がより明瞭である。

古内集落では台地上には黒ボク土壌が、沖積低地上では多湿黒ボク土壌が分布する。黒ボク土壌は火山灰を母材とするシルト状の土壌で、軽鬆質で風食を受けやすいものの適作物の範囲は広い<sup>9)</sup>。また、多湿黒ボク土壌は黒ボク土壌同様に火山灰を母材とする土壌であるが生産力はやや低い<sup>10)</sup>。場所によって多少の違いはあるが、両者ともに耕土層の深さは50cm前後である。

隣接する古河市のデータを用いて示すと<sup>11)</sup>、年平均気温は14.2℃、年間降水量は1,196.4mmである。総和町周辺の気温の年較差は22.9℃で、この値を露地野菜生産が盛んな熊谷市と三浦市のものと比較すると、熊谷の22.6℃とほぼ同じ値であるものの、三浦の19.6℃の方がかなり低い。年間降水量は、古河市では、三浦市の1,548.0mmと熊谷市の1,243.2mmよりも少ない。特に、春野菜の生育時期である11月から3月にかけての降水量が、三浦市の約半分の量に過ぎず、総和町は気候的にはやや条件が悪いと考えられる。

## II 首都圏における茨城県県西地域の農業的特性

### II-1 主業農家率と経営規模

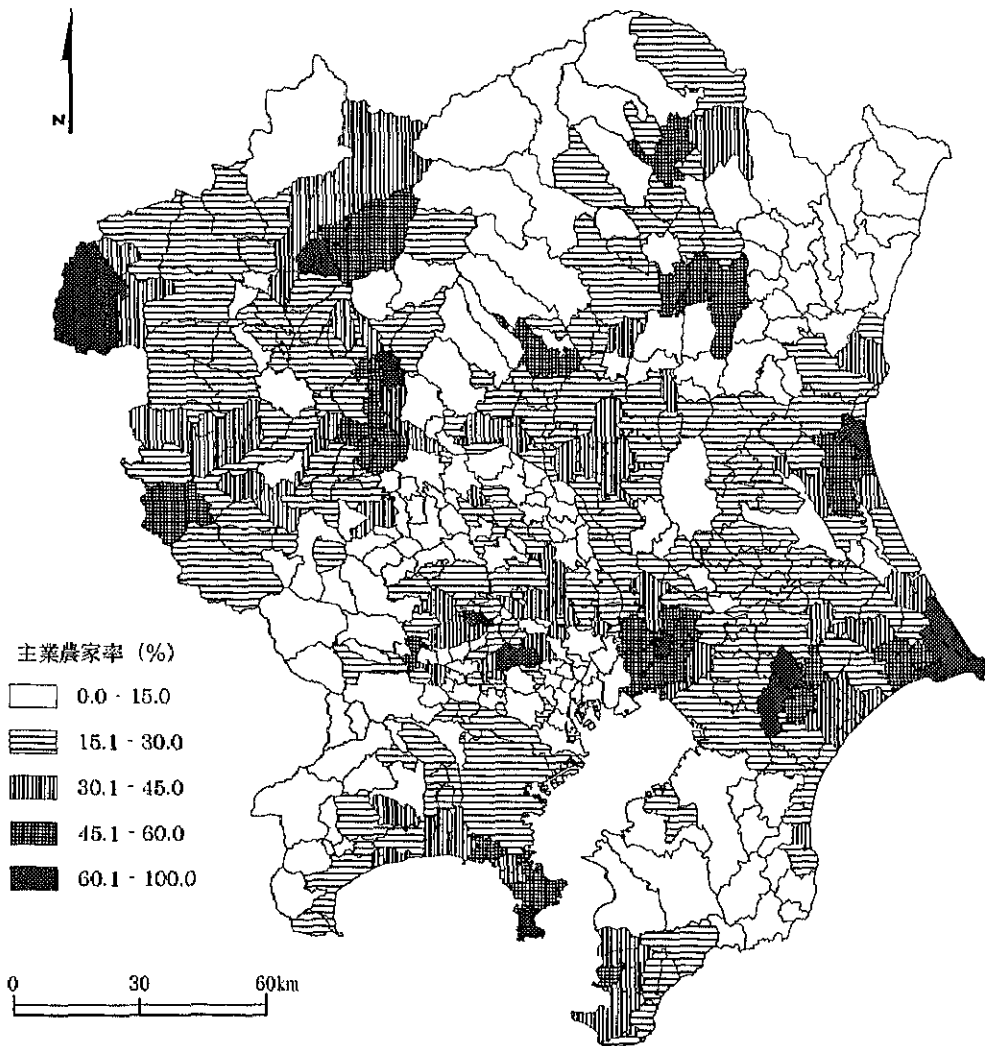
ここでは、関東地方全域における2000年農業センサスを用いて、首都圏における茨城県県西地域(下館市, 下妻市, 岩井市, 結城市, 古河市, 水海道市, 真壁郡, 猿島郡, 結城郡)および研究対

象地域である総和町の農業的な位置づけを検討する。対象とする指標は、「主業農家率」<sup>12)</sup>、「農家1戸当たりの経営耕地面積」および「野菜の作付率」<sup>13)</sup>とハクサイ、キャベツ、レタスの栽培面積について467市区町村を単位として地図化した。なお、データの処理および地図化には ArcGIS を用いた。

第3図は、農家総数に占める主業農家の割合を市区町村別に示したものである。総和町は主業農家率36.8%と平均以上の値を示しており、周辺地

域で30.1~45.0%の総和町と同じ範疇に入る八千代町、境町を含めた一帯は、関東地方では農業的な性格の強い地域であるといえる。

主業農家率が最も高いのは三浦市で、その値は80%である。以下、主業農家が70%以上を示す市町村は、78.9%の昭和村、飯岡町78.7%、旭村75.4%、銚子市74.8%、端午恋村70.5%である。一方で、関東地方では全体の36%が主業農家率15%以下の市区町村である。特に、山間部である阿武隈高地、足尾山地、秩父山地、丹沢山地一帯が低



第3図 関東地方における市区町村別主業農家率の分布 (2000年)  
(資料：農業センサス)

く、また首都とその近郊部では東京23区およびその周辺市町村、埼玉県北部地域、千葉県房総丘陵一帯がいずれも15%以下である。

第3図によると、主業農家率が高い市町村の分布から、3つの地帯を確認することができる<sup>19)</sup>。第1地帯は、東京を核とした大都市近郊の農業地帯であり、69.9%と高い値を示した練馬区、所沢市、朝霞市、三芳町などの武蔵野台地一帯が入る。武蔵野台地一帯と同様に、近郊で高い主業農家率を示した千葉県江戸川下流部一帯では鎌ヶ谷市のほか、船橋市、松戸市、白井町などが挙げられる。これら第1地帯は、東京から30km前後の同じ距離にあり、主業農家率の著しく低い東京都23区をとり囲むように30~70%と主業農家率の高い地域が分布している。

総和町および県西地域を含む第2地帯には、東京から50~100kmの距離に位置する地域が入る。この地帯では県西地域以外には、65.5%の蘇塚本町や笠懸町など赤城山麓部、63.7%の八街市、65.5%の富里町のほか山武町、芝山町などを含めた千葉県下総台地一帯、利根川下流部の銚子市、波崎町、さらにその北部では旭村、銚田町など鹿島灘沿岸部が挙げられる。最も都心に近い地域としては、東京から40~50kmの位置にある三浦市、横須賀市などの三浦半島、および鎌倉市、茅ヶ崎市など相模湾沿岸地域もこの地帯に入る。これらの地帯は、東京市場から1~2時間の距離に位置する農作物供給地であり、主業農家率は30.1~45.0%の高い値を示す。

一方で、第2地帯と第1地帯に挟まれた東京から40km前後の距離帯では、三浦半島一帯を除くと、0~30%と主業農家率の低い市区町村が多く、関東平野では都市化が著しく進展した農業的性格の弱い地域が広がっている。

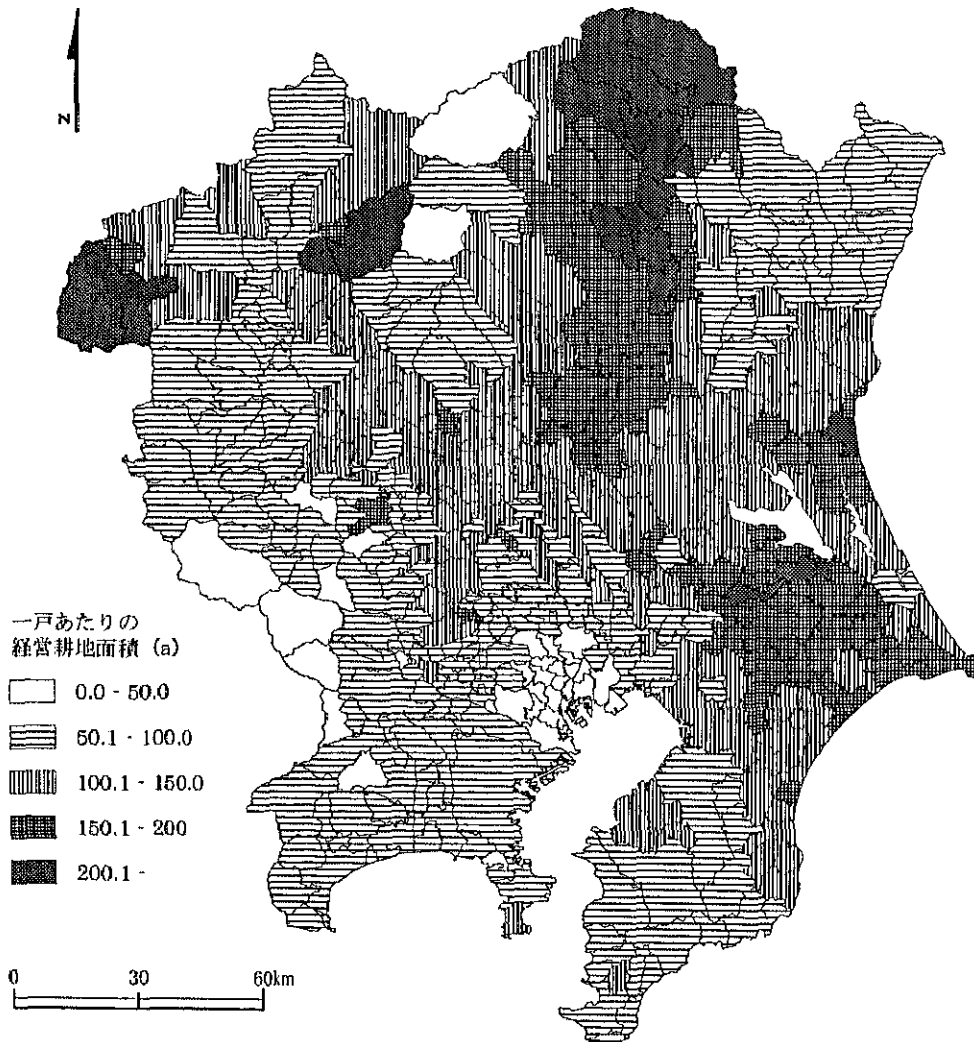
第3地帯では、嬬恋村、長野原町など白根山麓部や、利根村、昭和村などの利根川上流の武尊山麓部、大田原市、黒羽町など那珂川上流部の那須野原地域が挙げられるように、東京から120km以上離れ、標高1,600m前後の高地で農業を行う地域である。

第4図には、農家1戸当たりの経営耕地面積の分布を示した。総和町における1戸当たりの耕地面積は138aである。関東地方における平均経営耕地面積が108aであることを考えると、総和町では経営耕地の規模は比較的大きい。このような総和町と同じ値を示した耕地面積100.1~150.0aの農業地域は、所沢市など武蔵野台地一帯と、東京から30km圏外の利根川上中流域から、茨城県県央地域にかけて帯状に分布している。

一方、東京から30km圏内と神奈川県では、三浦半島を除くと、100a以下の耕地規模の小さい地域が多く、都市化の影響を受け農地規模を縮小した農家や、狭小な農地で極めて集約的な農業を行っている農家が多いと考えられる。

150a以上の規模の大きい経営耕地面積の市町村が集中する3つの地帯がある。1つは、315aの黒磯市、287aの塩原村、269aの大田原市など栃木県的那須野原台地上から鬼怒川に沿って150a以上の耕地規模をもつ農家が南北に帯状に広がる地域と、もう1つは461aの嬬恋村や268aの長野原村など白根山麓部から300aの昭和村や利根村など赤城山麓部に至る地域である。いずれも冷涼な気候を活かした高冷地農業の盛んな地域である。以上の山間部における2つの地帯に加えて平野部では、経営耕地面積269aの東町、200aの新利根町など霞ヶ浦以南の地域から、197aの本埜村、190aの栄町など下総台地をへて、182aの干潟町、184aの海上町など利根川下流部に至る一帯に経営耕地面積が大きい市町村が集中している。

第5図は、野菜作付面積率の分布を示したものである。総和町は53%と高い野菜作付率を示し、さらに、56.2%の八千代町、50.4%の岩井市、玉里村、猿島町、三和町、境町を含めた県西地域一帯は、いずれも高い作付率を示しており、野菜生産に特化した農業地域であることが分かる。これらの地域は、第4図によると経営耕地面積はさほど大きくはない地域であり、限られた土地で集約的な野菜栽培を行っていると考えられる。この県西地域における野菜生産地の分布は、さらに野田市、柏市、松戸市と江戸川に沿って野菜への特化

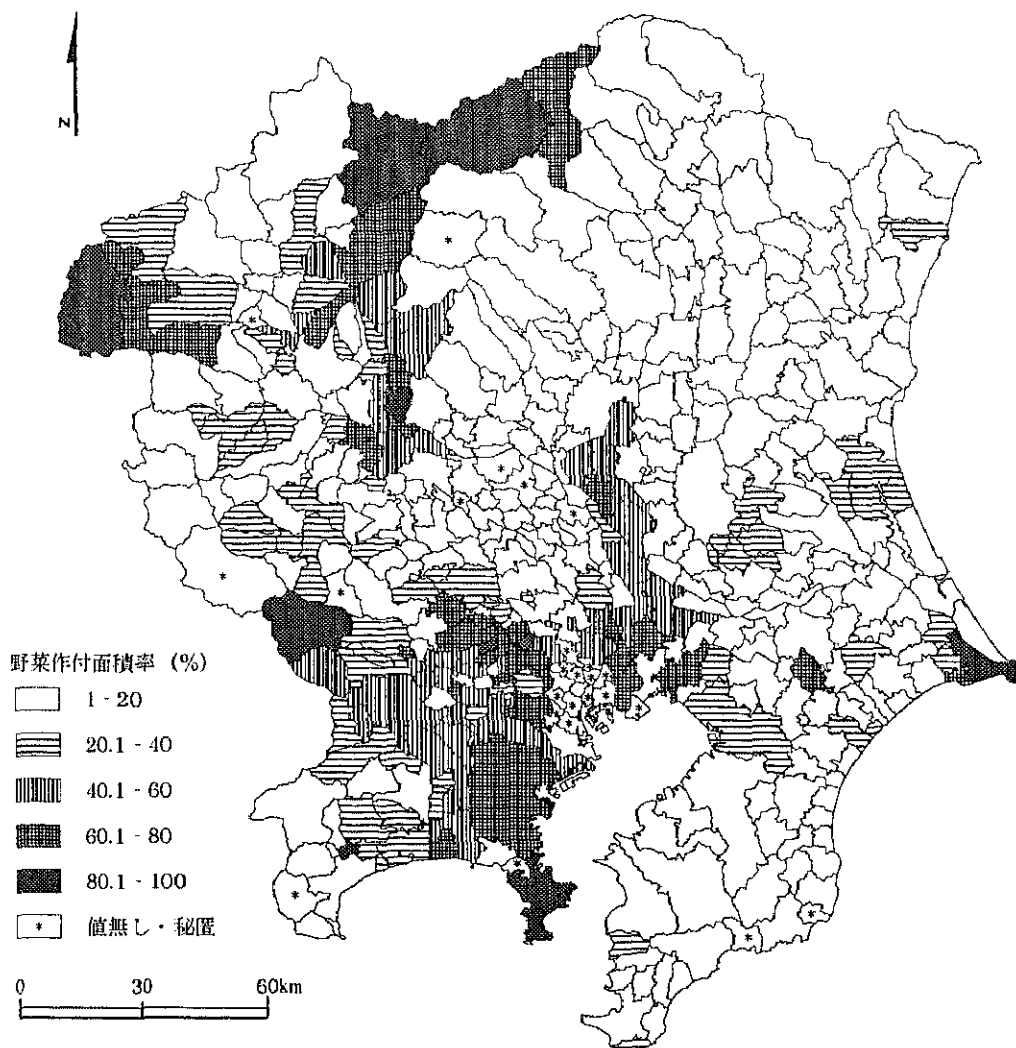


第4図 関東地方における市区町村別一戸あたりの経営耕地面積の分布 (2000年)  
(資料：農業センサス)

傾向が高まり、江戸川下流部では90.5%の鎌ヶ谷市、90.4%の習志野市、90.3%の市川市、84.2%の船橋市、80%の江戸川区など極めて野菜専門化率の高い農家が多い地域となる。

このような総和町を含めた江戸川沿いの野菜生産地を含めて、関東地方では野菜に特化した6つの地域を読み取ることができる。首都近郊の地域としては、東京23区をとり囲むように新座市、朝霞市、三芳町、清瀬市、練馬区など武蔵野台地から奥多摩地方、さらには横浜市、葉山町、横須賀

市、三浦市など三浦半島に至る一帯は、野菜作付面積率40%以上の東京市場に最も近接した野菜生産地域となっている。2つ目としては、千葉県富里町、八街市、山武町、芝山町など下総台地一帯、もう1つは利根川の最下流部に位置する銚子市、東庄町、飯岡町などの一帯が挙げられる。東京から70km圏外の地域では、水上町、片品町、利根村、昭和村、富士見村、赤城山麓部の笠懸町、藪塚本町、さらに平野部の本庄市、深谷市など利根川上・中流域一帯が挙げられる。最後に、



第5図 関東地方における市区町村別野菜作付面積率の分布 (2000年)  
(資料：農業センサス)

嬭恋村，長野原町，草津町，倉測町など標高1,600m以上の高地野菜栽培地域が読み取れる。

次に，関東地方における総和町を含んだこれら6つの野菜生産地の分布を踏まえた上で，ハクサイ，キャベツ，レタスの作付面積について具体的に検討する。

## Ⅱ-2 主要野菜の作付面積

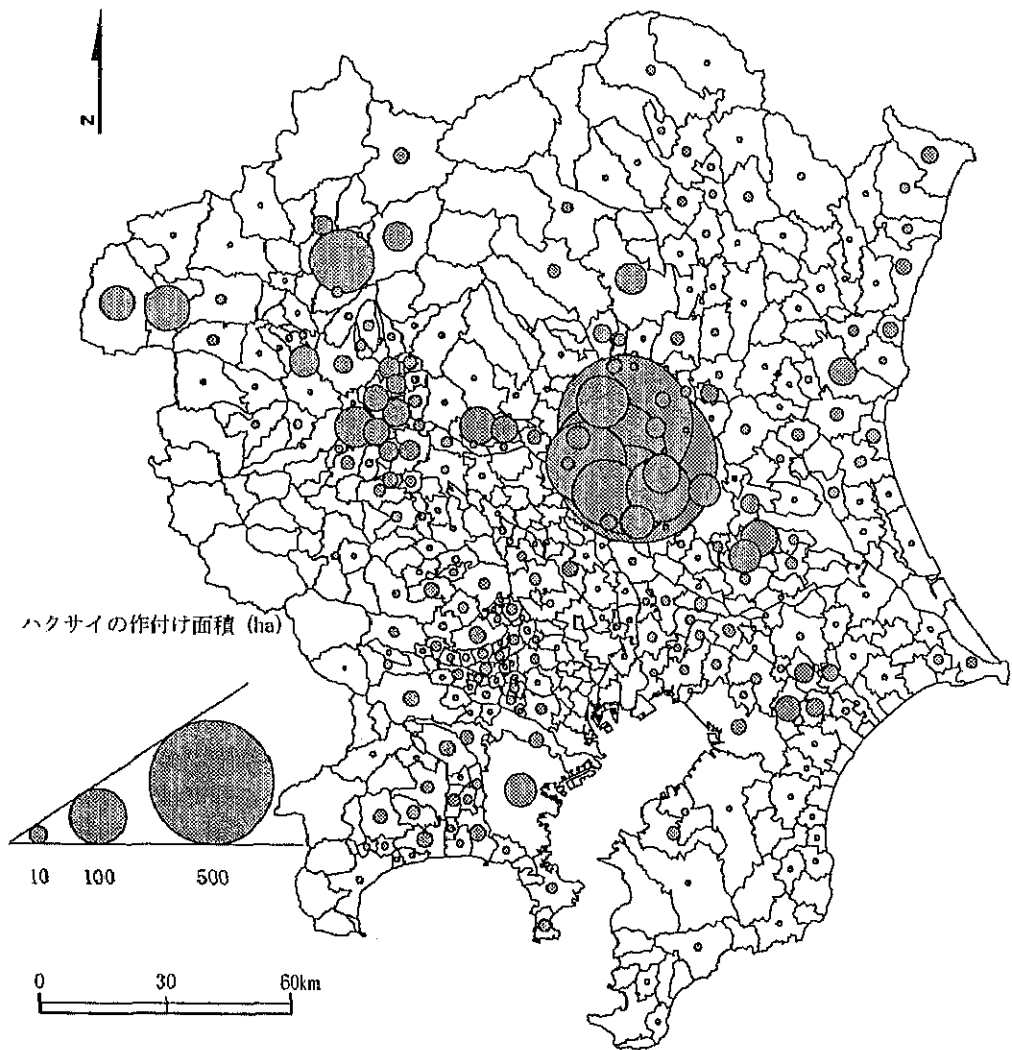
第6図は，ハクサイの作付面積の分布を示したものである。作付面積が最も集中している茨城県

の県西地域では，作付面積863haの八千代町を中心に，結城市597ha，三和町418ha，猿島町253ha，そして210haの総和町といった関東地方の上位5位までの市町がすべて集中している。これら作付面積の多い市町はすべて鬼怒川・小貝川の西の猿島台地に位置し，5市町のみで作付面積で関東地方におけるハクサイ作付総面積の53.5%を占める。八千代町は茨城県内において比較的早くハクサイの導入を行った地域であり，戦前昭和期に東京への市場出荷が開始され，スイカの後作作物と

して広く普及した<sup>15)</sup>。1980年代後半には、この八千代町を核とした県西地域にハクサイ生産が集中するようになった<sup>16)</sup>。

関東地方では、この県西地域のハクサイ栽培地域のほかには、2つの栽培地域を読み取ることができる。1つは46haの邑楽町、館林市など群馬県館林・邑楽地区から、55haの上里町、本庄市、伊勢崎市、深谷市など埼玉県深谷地区にかけての地域であり、もう1つは利根川上流の昭和村とその周辺地域一帯である。

茨城県県西地域のハクサイ栽培地域の特徴は、秋季の早出し出荷である。この早出しは、平坦地で10月上旬から出荷が始まる。市場価格が高く、栽培期間も短いため生産費は少ないが、平坦地では病害を受けやすい時期でもあり投機的な性格が強い。一方で、同じ平野部にある埼玉県深谷地区一帯の生産地域では、早出しはほとんど行わず、11～12月の秋ハクサイ、および5～6月の春ハクサイが出荷される。しかし、この時期は収量が多いため価格が下落し、収益は低い。



第6図 関東地方における市区町村別露地ハクサイ作付け面積の分布 (2000年)  
(資料：農業センサス)



一方で、131haの作付面積をもつ昭和村、利根村は、高地の冷涼な気候を活かした速郊の園芸産地である。この地域のハクサイは県西地域とは異なり、平坦地の春ハクサイが高温により栽培ができなくなる6月から8月にかけて出荷される。そのため、秋作としてレタスやホウレンソウを組み合わせたことが可能である。さらに、昭和村の特徴としては県西地域における秋季の早出しハクサイの開始前である9月から10月にかけての秋ハクサイの早出し出荷が挙げられる。これら春ハクサイ、秋ハクサイの早出しでは、関東地方において他産地の競合がなく、年間を通して最も市場価格の高い時期である。

このように、茨城県県西地域、赤城山山麓部、埼玉県深谷地区・邑楽館林地区の3つのハクサイ生産地域は、気候条件により出荷時期を違えることで産地を維持していると考えられる。

第7図は、キャベツの作付面積の分布を示したものである。地域的にみると茨城県、群馬県、千葉県、神奈川県との4つの地域に主な集中がみられる。茨城県では、ハクサイの分布と同様に県西地域に産地が集中していることが分かる。この地域におけるキャベツの産地としては、作付面積416haの総和町を中心に、205haの境町、193haの三和町、八千代町が挙げられる。総和町でキャベツ生産が開始されたのは第2次世界大戦後で、1982年以降、生産過剰によりハクサイの価格が低下したことを契機に生産拡大された。県西地域と東京からはほぼ同距離にある産地としては、千葉県の銚子市を中心とした利根川下流域一帯と、作付面積601haの三浦市、338haの横須賀市、300haの横浜市など神奈川県三浦・横須賀地区一帯である。これら3つの地域は首都から60～90kmの距離にあり、4～6月の春キャベツ、11月の秋冬キャベツを基本とした2期作の生産地域である。

もう1つの大規模な産地としては、群馬県の山麓部に位置する嬭恋村が挙げられる。嬭恋村は、2,791haの作付面積を有し、関東地方における最も大規模な産地であり、全国でも第1位の生産量をもつキャベツの主要産地となっている。平野部

の3つの生産地域と異なり、冷涼な気候を活かし平野部の出荷が終わる7～10月に夏秋キャベツを出荷している。

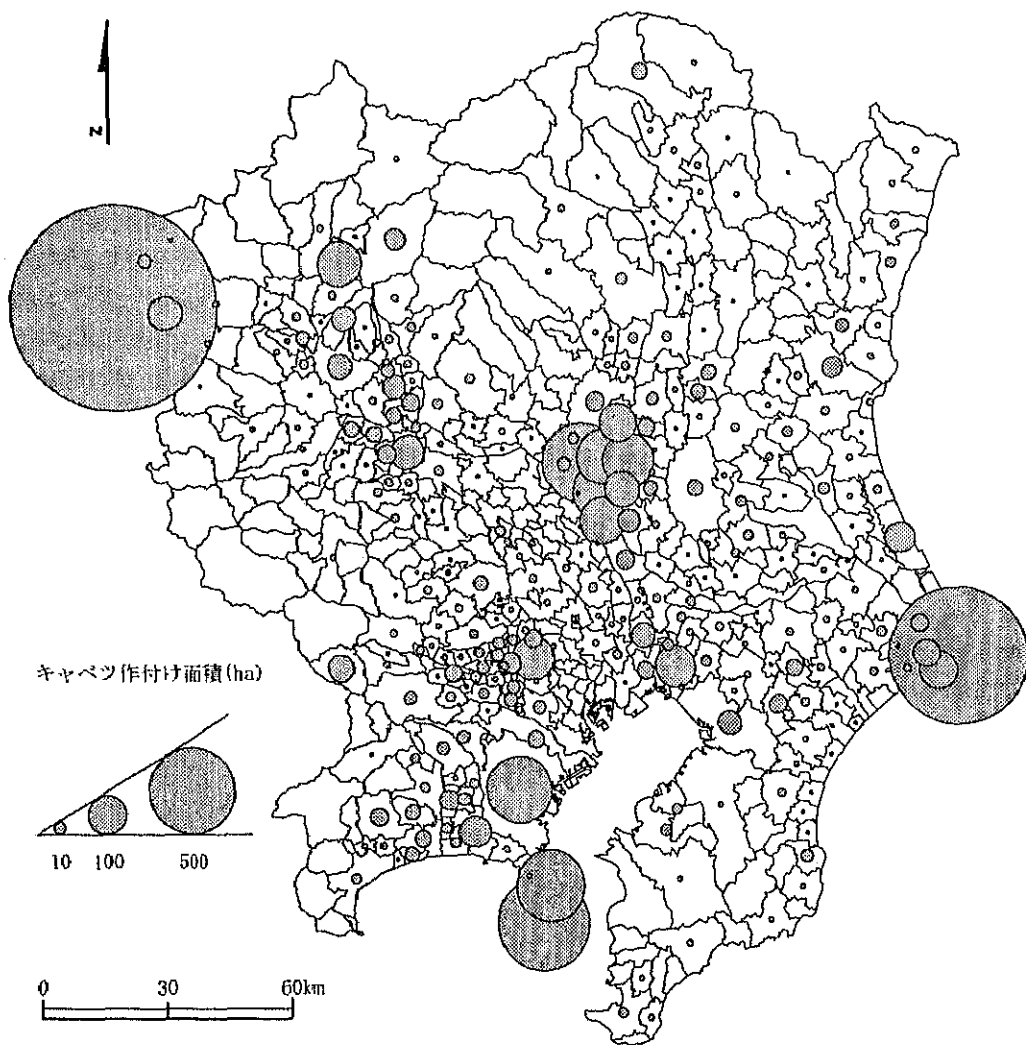
第8図は、レタスの作付面積を市区町村別に表したものである。レタスは、ハクサイやキャベツと同様に冷涼な気候を好む冬型の野菜であるが、労力が必要であり、その分土地生産性が高い点の特徴である。ハクサイやキャベツにおける10a当たりの投下労働時間が60～120時間程度であるのに対して、春レタスでは169時間、冬レタスでは111時間の労働を要する<sup>19)</sup>。このような条件が加わるため産地が規定される。

第8図によると、関東地方では茨城県と群馬県に大規模な作付面積をもつ市町村が集中していることが分かる。

1つは、最も多い731haの作付面積を示した岩井市を中心として、285haの境町、280haの八千代町、272haの結城市、三和町、猿島町、そして149haの総和町など県西地域が首都圏で最も規模の大きいレタス産地となっている。この地域のレタス栽培は、岩井市、境町においていち早く導入された<sup>20)</sup>。境町では、1958年に若手の農業後継者グループが葉タバコに代わる新たな商品作物として千葉県からレタスを導入した<sup>21)</sup>。

一方、もう1つのレタス栽培地域としての群馬県では作付面積429haを示した昭和村と利根村が挙げられる。昭和村では、農業粗生産額のうち54%が野菜生産によるものである。この地域は、赤城山麓に位置する標高800m以上の高冷地でありながらも、関東自動車村内を通過しているため都心部から2時間以内の時間距離に位置し、輸送園芸農業が盛んに行われている。

以上の農業センサスにおける6つの指標の考察から、以下のことが分かった。県西地域は主業農家率が高く農業志向の強い農村地域である。農業経営をみると、1戸当たりの耕地面積は大きいとはいえないが、主業農家率の高さや、野菜作付面積率の高さを考慮すると、2～3期作による集約的な野菜栽培を行っていると考えられる。関東地方において、主業農家率、耕地面積、野菜作付面

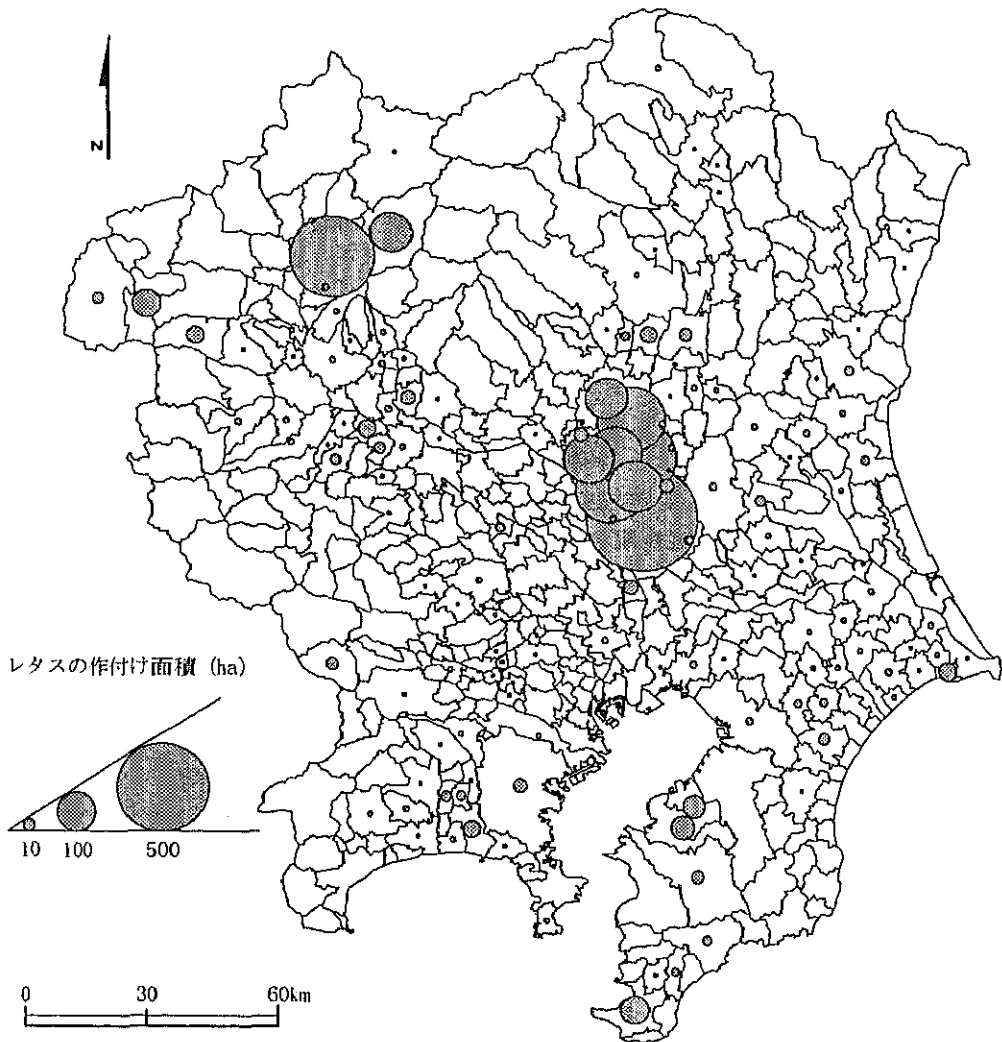


第7図 関東地方における市区町村別露地キャベツ作付け面積の分布 (2000年)  
(資料：農業センサス)

積率が県西地域と類似した地域としては、三浦半島一帯、千葉県の下総台地、利根川下流域銚子地区、埼玉県深谷地区・邑楽館林地区が挙げられ、これらの地域はいずれも都心部から60~90kmの第2地帯(中郊農業地域)に位置し、野菜に特化した集約的農業地域であることが分かる。キャベツ、ハクサイ、レタスの作付け面積をみると、県西地域は関東地方でも上位の地位にあり、特にキャベツの作付け面積では関東地方における有数の大規模生産地である。昭和村など赤城山麓部や嬭恋

村などの群馬県北西山麓部の大規模な高冷地輸送園芸地域に対しては気候条件により同一出荷時期を回避し、なおかつ同一地帯における銚子市、三浦市、深谷地区など平野部の大規模産地とは早だし出荷を行うことによって経営の優位性を保っていると考えられる。

このように、首都圏において農業的性格が強く、野菜栽培に特化した有数の農業地域である県西地域について、以下では、総和町古内集落を事例として、どのような農業経営が行われ、農業的



第8図 関東地方における市区町村別露地レタス作付け面積の分布 (2000年)  
(資料：農業センサス)

性格の強い農村が維持されているのか、さらにはその地域的な条件について具体的に検討していく。

### Ⅲ 総和町古内集落の成立と発展

#### Ⅲ-1 古内集落の形成

江戸期における古内集落は、藩政村である上大野村の集落の一つであった。上大野村は江戸期を通じて古河藩領に属し、台地上での畑作を主としていた村である。上大野村はその北において下野

国に接し、西は宮戸川を挟んで小堤村、東は大川を挟んで上・下片田村、南は稲宮村と接していた。上大野村の成立時期については明らかではないが、鎌倉後期と考えられている<sup>20)</sup>。上大野村では17世紀に合計6回もの大規模な新田開発が行われており(第1表)、これにともない5つの新田集落が上大野村本村の周囲に誕生した。これらは、本村とともに「北」、「南」、「古内・溜」という3つの組を組織した。本調査の対象地域である古内集落は、「古内・溜」組を構成する古内新田と溜新

田という二つの新田集落に相当する。古内溜組は1626（寛永3）年に本村から9戸が古内新田に、そして1632（寛永9）年に2戸が溜新田に移り住んだのを起源とする。また、現在古内集落北部の旧家には、その祖先が下野小山氏の旧臣であったという言い伝えが残されており、古内新田と溜新田が土豪開発新田としての性格をもっていた可能性もある。

第9図は、古内集落の小字図である。同図を迅速測図などと照合すると、字山下（小字番号15、以下同様）、字林西（47）、字八幡下（52）が宮戸川の沖積地になり、また字古内北（1）、字新開下（8）、字桜ノ木（37）、二つある字別当谷（4）の南が大川の沖積地にあたる。江戸期に古内集落が開発される以前においては、これらの両沖積地は湿地となっており、また台地上には御林や共有林、私有林が広がっていたと推定される。もともとこれらの湿地や林野は、上大野村本村の秣場として機能していた。この図における小字の疎密さや屋敷の名が付く小字名の分布から、古内新田と溜新田の入植は、北西部の台地辺縁で始まったと考えられる。とくに、字池上（18）や字溜下（30）は沖積地が台地に食いこんでおり、水利の便がよかった。現在でもこの場所には、旧家とされる家が多数集まっている。入植した合計11戸の古内・溜組の草分けは、2つに分かれている字古内に居を構えつつ、西側を流れる宮戸川の沖積地で水田を営みながら、屋敷周辺の林野を畑に開墾していったと考えられる。

18世紀に入ると、開墾は台地の東部へと拡大した。1734（享保19）年における古内・溜組の田畑

第1表 下総国葛飾郡上大野村の新田開発

開発場所	年	移住（戸）
古内新田	1626（寛永3）	9
本村移動	1629（寛永6）	27
溜新田	1632（寛永9）	2
隼人新田	1659（万治2）	5
原新田	1679（延宝7）	6
瀬崎新田	1682（天和元）	3

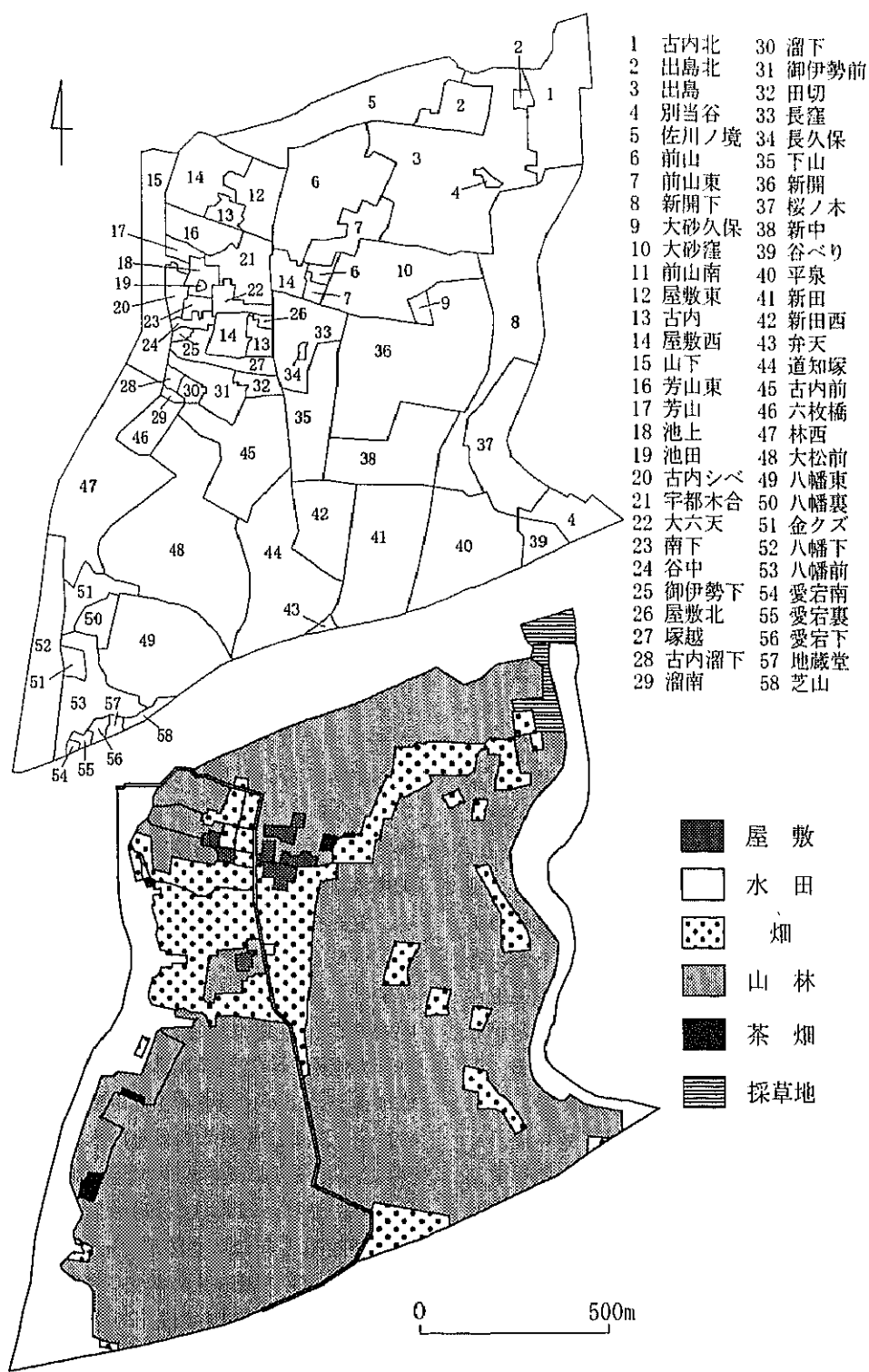
（資料：黒川家文書「永代記」）

屋敷反別をみると（第2表）、総反別34町1反6畝のうち水田は2町9反2畝8歩、これに対して畑は30町2反10歩であり、畑作が卓越していた。またこれらの畑の中には新下畑、御林新下畑、下山畑、林畑などといった種類のものもあり、台地上の林野を開墾したことを裏付けている。一方水田についても、東谷新下田、同新下々田などの存在から、大川の沖積地で新たな水田が開墾され始めたことがわかる。

開墾が進行する一方で、それにとまらぬ争議もまた多発した。その中でももっとも長期にわたり争われたのが、大川の沖積地にあった秣場の利用権と水田開発に関係する問題であった。大川の沖積地は周辺集落を含めた秣場として機能していたため、開発することができる面積には限界があった。

以上のような過程を経て開墾された古内集落の農地であるが、その土地条件は決して良好というわけではなかった。とくに水田は排水の悪い劣悪な湿田が多く、生産性は低かった。また水田の開発対象となる湿地は周辺集落の秣場であったため、沖積地の大規模な開発はできなかった。そのため古内集落では畑作の重要性が大きく、畑では自給用の麦類、甘藷が主に栽培されていた。また、猿島台地の村々からはゴボウ、レンコン、薪炭などが古河や境の河岸へと集荷され、江戸へ送られていたという記述から、すでに商品作物の生産が始まっていたことがわかる<sup>24</sup>。

古内集落の景観は、近代に入った後も大きく変化しなかった。1897（明治30）年の茨城県町村沿革史によると、古内集落が含まれる旧岡郷村の生産概況について、「本村ノ物産ハ普通農産物ニシテ其重ナルモノハ米、麦、藷等ナリト雖モ米ハ水田少キニヨリ自用ニ供スルニ遇サルモ雑穀ニ至テハ同郡古河町ニ輸出スルモノ頗ル多シ」とあり、自給用の米と販売用の麦・イモ類が生産の要となっていた様子がうかがえる。この時期の古内集落における米・麦・藷以外の生産物について示す直接の史料は存在しないが、1911（明治44）年に出された「香取村事蹟簿」から推測することができる。



第9図 総和町古内集落小字図および明治前期における土地利用  
 (資料:「総和町土地法典」(1983),「迅速測図」(1883))

第2表 1734（享保19）年における下総国葛飾郡上大野村古内集落の田畑反別

地 目	反別			
	町	反	畝	歩
下 田	1	2	8	26
下々田		4	3	5
新下々田		1	4	6
東谷・新下田		1	9	12
東谷・新下々田		8	6	19
合 計	2	9	2	8
中 畑	6	4	4	3
下 畑	5	9	8	15
下々畑	8	4	3	21
新中畑	3	7	0	14
新下畑	2	9	3	25
御林新下畑	1	8	2	26
下山畑		6	9	24
林 畑		1	7	2
合 計	30	2	0	10
屋 敷	1	0	3	12
田畑屋敷合計	34	1	6	0

（資料：黒川家文書「田畑御水帳書目録」）

香取村は岡郷村の南に位置し、利根川沖積地と猿島台地縁辺部にまたがる旧村である。香取村は広大な利根川沖積地に含まれていたが、明治期においてはその大部分ははまだ湿地のままであり、農産物生産の中心は岡郷村と同じく、台地上の畑地であった。第3表は、香取村の主要生産額および主要農産物価格構成である。これによると、香取村では農産物が、全生産物のうち80%以上を占めていた。その内訳を見ると、米と麦の生産がとくに重要であり、これ以外に大豆、粟、甘藷、青芋、南瓜、桑葉、茶葉の生産が行われていた。また、養蚕が副業として行われていた。茶葉は、もともと冬季の強風を避けるための防風垣として茶を畑の畦に植え始めたことに起源を発するが、明治期に入ると「猿島茶」という銘柄の下でブランド化が進んだ。猿島茶の栽培は、1880年代から1930年代にかけて盛んに行われ、猿島郡全体で約500から900町歩ほどの栽培面積があった。第3表には茶葉、製茶の生産価格はそれほど大きな数字となって表れてはいないものの、1902（明治35）

第3表 茨城県猿島郡香取村の主要生産物と価格構成（1911年）

種 別	価 格 (円)	構成比 (%)
農産物	161,337	83.0
(米)	(37,132)	(19.1)
(麦)	(68,337)	(35.2)
(大豆)	(10,116)	(5.2)
(粟)	(8,568)	(4.4)
(甘藷)	(5,400)	(2.8)
(青芋)	(5,250)	(2.7)
(南瓜)	(3,240)	(1.7)
(桑葉)	(8,640)	(4.4)
(茶葉)	(3,744)	(1.9)
(その他)	(10,910)	(5.6)
果 実	1,295	0.7
繭	18,567	9.6
製 茶	3,085	1.6
家 禽	730	0.4
卵	1,440	0.7
林産物	7,150	3.7
漁獲物	311	0.2
その他	204	0.1
総 計	194,119	100.0

注. ( ) は農産物の内訳  
（資料：佐々木寛司（1997）  
原典資料：『香取村事蹟簿』）

年には旧岡郷村内に製茶用焙炉が103基、生薬買入商人が12人、製茶買入商人が2人おり<sup>2)</sup>、茶栽培、製茶業が副業のひとつとして成立していたと考えられる。

また、茶葉とともに重要な副業の位置を占めていたのが、桑葉の生産である。聞き取りによると、大正期から1970年頃にいたるまで、古内集落では養蚕のほかに桑苗の生産が行われていた。この桑苗生産は、親株となる桑の木から切り取った長さ20cmほどの枝を地中に埋めて発芽させる素朴な手法で行われていた。埋められた枝から発芽した新芽は1年ほどで高さ2mほどにまで成長し、葉は養蚕に利用されるが、幹の部分は桑の苗として東へ出荷された。

### Ⅲ-2 第2次世界大戦後の古内集落

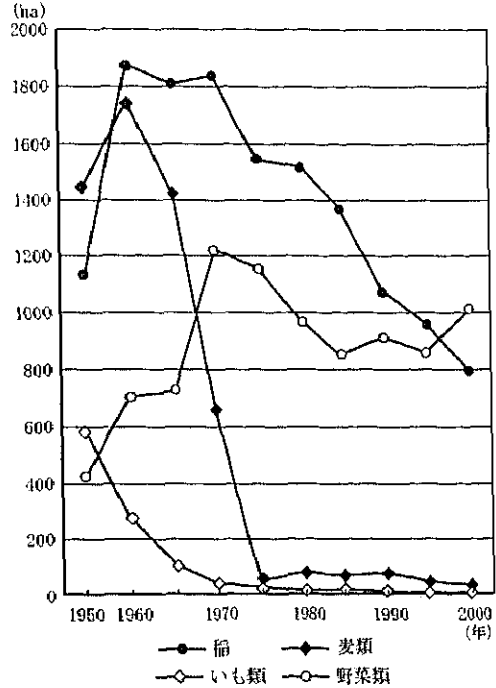
#### 1) 野菜生産成長期(1945年~1975年)

江戸期以来続けられてきた古内集落の米・麦・蕎麦・桑を中心とした農業は、第2次世界大戦後、ハクサイ・キャベツ・レタスなどの葉菜類を中心とした露地野菜農業へと変容した。その契機となったのは、政府による食料増産政策と、それに続く米の生産調整政策であった。とくに1978年から始まる本格的な水田転作の実施は、古内集落だけでなく総和町全体の農業経営の変容に大きな影響を与えた<sup>29</sup>。そこで、米の生産調整が本格化する1975年までを野菜栽培成長期、それ以後を野菜栽培定着期とし、古内集落の第2次世界大戦後における農業の変遷をたどる。

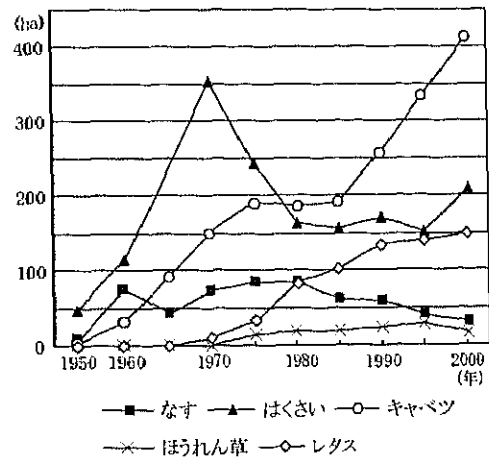
第2次世界大戦後、食糧増産計画にともない、1960年ごろまでに、稲と麦類の収穫面積が増加した。また同時に、稲・麦類の裏作としてナス、ハクサイ、ホウレンソウが栽培され始め、野菜類の収穫面積も増加し始めた(第10図)。1960年には、総和町における米収穫面積が最大となったものの、1960年代後半に入ると、余剰米問題が始まり、稲作を中心とした農業経営の将来性が危ぶまれ始めた。また、1960年代後半から1970年にかけて、台地上では麦類の栽培が減少し、これに代わり、野菜類、特にハクサイとナスの収穫面積が急速に拡大した。

古内集落においては、1935年前後からハクサイ、ナス、キュウリなどの野菜類がすでに栽培されていたが、当時は零細で自給的性格の強いものであった。しかし、米麦に代わる換金作物の模索・桑苗生産の衰退という事情から、生産の中心は次第に商業的な野菜生産へと変化していった。ナスの商業的な生産の契機は、総和町内の農家や古河青果市場の仲買人からの進言による。1966年に古内集落の6~7戸の農家により、本格的なナス栽培がはじめられ、1969年には、これらの農家を中心とする古内丸北組合が組織され、共同出荷・資材の共同購入が開始された。ナスは収穫期間が長く、かつ価格が比較的安定しているため多くの農家に取り入れられたが、労働集約型作物で

a) 農産物の類別収穫面積



b) 野菜類の作目別収穫面積



第10図 総和町における農産物の収穫面積の推移

注. 2000年は販売農家, その他は総農家の数値である。

(資料: 農業センサス)

あるため、家族労働力中心の農業経営ではおのずとその収穫可能面積に限界があった。このため、ナスの収穫面積はハクサイほど大きく増加するこ

とはなかった。

古内集落におけるハクサイの商業的生産の経緯は不明であるが、同時期の八千代町を中心とする西部地域全体のハクサイ栽培の盛況が波及したと考えられる。八千代町のハクサイ栽培は大正期から試験的に開始され、徐々に周辺地域へと広まっていった。1960年代から1970年代にかけての漬物用としての需要の高まり、価格の高騰などの影響を受け、生産が飛躍的に拡大された<sup>20</sup>。また、秋冬ハクサイは価格が低く、一定の収入を上げるには耕地面積の拡大と省力化を必要とするが<sup>20</sup>、これらの地域では、洪積台地上に残存する平地林の開墾により、耕地拡大が容易になされた。同時期に総和町では専業農家数が急激に減少し、かわって第1種兼業農家、第2種兼業農家が増加している。平地林の開墾に加え、農業を中止したり兼業に従事したりする農家の増加により、余剰耕地が発生し、規模拡大を目指す農家に耕地が集中したことも、ハクサイ栽培の拡大の要因といえよう。

このような中、1964年に宮戸川の土地改良計画が起こり、上大野区、小堤区、関戸区、稲宮区からなる岡郷土地改良区が正式に設立された。土地改良が行われる以前の古内集落の水田区画は、不規則でまた宮戸川も蛇行していた（第11図）。このような状況では、農業の機械化が難しく、必要な労働力は莫大であった。翌年から岡郷土地改良事業が開始され、事業は1971年に完成し、93haにおよぶ水田の区画整理およびその農道と用排水路の整備がなされ、稲作の機械化、効率的な水利が可能となった。この土地改良事業の施行は、重要な主収入源であった稲作の効率化を主目的としつつも、一方では商業的野菜栽培のための労働力を確保することも意図していた。

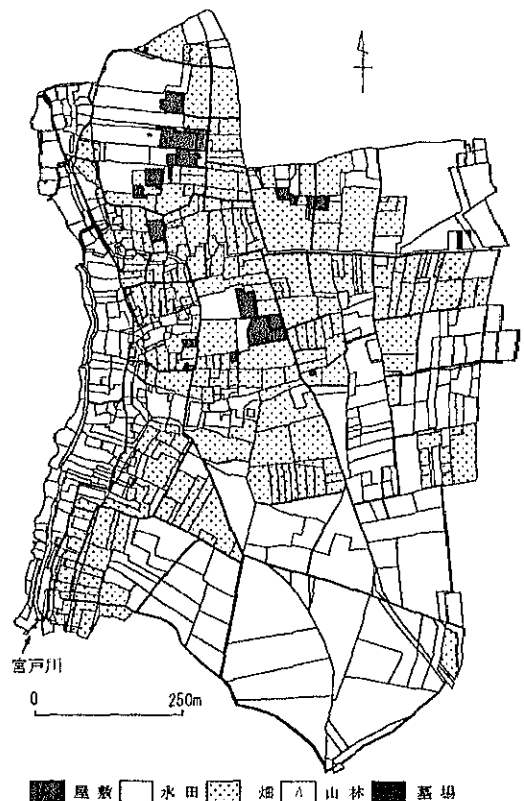
## 2) 野菜生産定着期（1975年～）

1970年代に入ると、古内集落では麦類の作付がほとんどなくなり、野菜類の栽培がさらに拡大した。この時期に台地上では陸田化事業が進行したものの、1978年から本格的な米の生産調整が開始されると、多くの陸田では野菜と稲の輪作が行われはじめた。また1970年代には、大正期より続け

られてきた養蚕が中止され、各農家でそれまで20aほど所有していた桑畑の需要がなくなり、これらの耕地も野菜の栽培のために利用され始めた。

ナスはその安定した収益性により再び頻繁に陸田における稲との輪作体系に組み込まれ、1970年代後半を中心に収穫面積が増加した。古内集落で生産されたナスは農協だけではなく、群馬県蕨塚本町の漬物業者や古河青果市場などの地方市場へ出荷されていた。しかし、労働力不足や連作障害が問題となり、その収穫面積は伸び悩み、1980年以降、現在に至るまで微減を続けている。

ハクサイは、総和町全体では1970年に収穫面積が最大となった後、連作障害の発生や生産過剰による価格の低迷のために急減した。ハクサイにか



第11図 1961年頃の総和町古内集落中心部の土地利用  
(資料：「地籍図」(昭和36年))



わり収穫面積が大きく増加したのがキャベツであった。ハクサイ栽培は相対的に粗放的であるとはいうものの、葉の巻きが弱いときには一つずつ手作業でハクサイを紐で縛らなくてはならないため多くの労働力を要するが、キャベツにはその必要がない。また、キャベツはハクサイよりも栽培可能温度帯が広く、時期を問わず栽培が可能であるため、野菜の輪作体系に組み込みやすい。このような理由からキャベツは、規模拡大を目指し集約的な農業経営を志向する専業農家だけでなく、粗放的な経営を志向する兼業農家でも当初取り入れられた。古内集落においては、キャベツは当初ナスの後作として輪作に取り入れられ、その後、ハクサイやレタスなどの葉菜類とも組み合わせられるようになった。

このように急速に発展したハクサイやキャベツの栽培を中心として経営を行う農家がある一方で、1980年代以降、古内集落ではキュウリやトマトなどの施設園芸や、花木栽培、大規模なシタケ栽培を試みる農家もまた現れ始めた。古内集落で1970年代に就農した人々の中には、埼玉県杉戸町の杉戸農業高校の卒業生が多く、同校で最先端

の農業技術を習得し、その後も卒業生同士で積極的に研究会などを開き研究を続けている。このような最新技術の集落内への導入が、ハクサイやキャベツ栽培にとどまらない自由な農業経営の模索を可能とする環境を生み出していた。

またこの時期、総和町内でも比較的農業志向の強い古内集落においても、野菜栽培への転換を行わず、小規模の水稲耕作のみを行う第2種兼業農家へと移行する農家が目立ち始めた。同時に後継者問題も起こり始め、専業農家も含めて高齢農業従事者の割合が増加し、水稲作に投入することができる労働量は減少した。これにより不作付地が1990年代以降急増し、問題となった(第4表)。これに応えるかたちで1994年、岡郷土地改良区による土地改良総合整備事業が開始された。同改良区内に三か所の揚水機場を設置し、揚水された宮戸川の水は、地下を通るパイプラインにより各圃場に分配されるようになった(写真1)。パイプラインは各水田に設置されたオートリゲータ(パイプ灌漑用全自動弁)に接続しており、設定された水位が自動的に保たれる。また暗渠排水路の整備と畦畔のコンクリート化、水田外周道路の整

第4表 総和町上大野地区における農家数および農業就業人口と不作付地の推移

地区	年	農家(戸)				65歳以上の農業就業人口(人)			不作付け地	
		総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	合計	男	女	田(a)	畑(a)
上大野地区	1970	184	89	59	36	64	23	41	40	60
	1975	181	87	49	45	—	23	—	103	389
	1980	177	53	65	59	48	27	21	148	231
	1985	172	50	62	60	56	25	31	419	374
	1990	165	52	40	73	75	34	41	511	800
	1995	149	49	38	62	98	46	52	229	938
	2000	142	38	39	65 <sup>b)</sup>	—	—	—	1097	1313
古内集落	1970	35	19	14	2	11	5	6	0	0
	1975	35	22	10	3	—	3	—	0	75
	1980	35	14	15	6	14	9	5	41	28
	1985	35	16	12	7	9	7	2	106	98
	1990	35	18	6	11	14	7	7	379	301
	1995	34	17	8	9	22	10	12	106	138
	2000	34	14	9	11 <sup>b)</sup>	—	—	—	640	441

—: データなし

注1) 自給的農家13戸を含む

注2) 自給的農家1戸を含む

(資料: 農業センサス)

備が完了した。同総合整備事業により、水田の灌漑に必要な労働力は大幅に減少し、組合員による共同作業は、4月第1日曜日の草刈と用水路の浚渫、8月第1日曜日の草刈のみとなった。

こうした取り組みがなされつつも、不作付地の増加を抑えることは難しかった。これに対し近年、「担い手制度」と呼ばれる事業により、これらの不作付地問題を解決しようとする試みが行われている。これは農林水産省が中心となって進めている制度で、各農家の持つ不作付地を特定の農業法人などの「担い手」に貸し付け、不作付地の集積を図り、農業景観の保全を図るものである。総和町内においては、2000年に総和町前林地区において開始されたのを契機に、JA茨城むつみ麦大豆部会内の4人が担い手となり、町内の約200haの耕地を受託経営している。それぞれの担い手たちは、おもに麦類や大豆、飼料作物を、外国人農業研修生等を受け入れながら大規模に経営を行っている。地権者への収入を保管するために、10aあたり105,500円が、国、県および総和町独自の助成制度により地権者へと支払われている。古内集落では、第2種兼業農家だけではなく、野菜栽培に重点を置く専門的農家も含めほぼすべての農

家がこの担い手制度を利用し、自家で経営しきれない耕地を担い手へ預けている。

#### IV 古内集落における農業経営

##### IV-1 現在の土地利用と農業経営

###### 1) 土地利用の特徴

2003年5月に古内集落および南西に隣接する松原集落の一部の土地利用調査を行った(添付地図参照)。宅地は台地面北西部に集中しており、さらに、その東側と南東側に疎に点在している。北西部と東部の集落には農家が集中しているが、南東部の集落には主に非農家が分布している。これは南東部の非農家は、集落中心部の農家の分家によるものではなく、おもに外部からの転入により発生したことによる。第11図によると、1960年前後の時期において、南東部は平地林で覆われており、北西部の集落に比較して、南東部の集落は比較的近年に開発が行われたことがわかる。また、北西部と東部の宅地は比較的整形で面積も大きく、宅地内部には中庭を中心に主屋、農作業場、納屋などが配置されている。これに対し、南部ではほぼ方形の狭小な宅地からなり、その内部も現代的な外観の主屋が建てられ、付属舎はない。このように、農家と非農家の相違は、景観上でも明らかである

宅地の北西側には冬季の季節風を遮るための屋敷林が設けられている。屋敷林に加え、集落を囲むように平地林が分布し、古内集落の景観を特徴づける一つの要素となっている(写真2)。歴史的に、これらの平地林は農用林野として利用されたり、分家の住居や耕地として開拓されたりしてきた。しかし、残存する平地林は手入れの行き届かないものも多く見られ、南部の平地林のように資材置き場や老人ホーム等へと転用されているものもある。一方、シイタケのほだ木の保管場所として利用され、手入れの行き届いた平地林も散見される(写真3)。加えて、聞き取りによると、一部の農家では平地林で収集した落ち葉と畜産農家から入手した家畜糞尿とを混ぜて苗床用の堆肥を生産している。例を挙げると、ナス栽培におけ

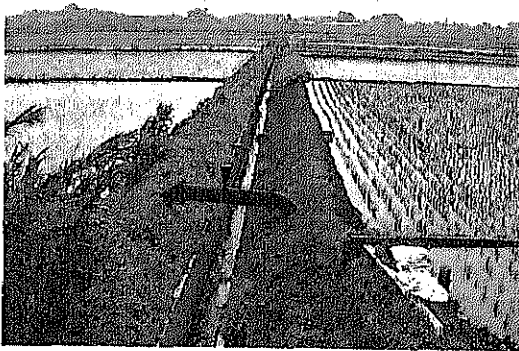


写真1 総和町古内集落におけるパイプライン方式による圃場への配水

パイプラインとこれに接続されるオートリレーターの完備により、古内集落において水田灌漑の労働力は大幅に軽減された。

(2003年5月、田港撮影)

る連作障害防止のための肥料として、あるいは、花木栽培における鉢上げ時の用土として、落ち葉堆肥が利用されている。

農業的土地利用を見てみると、台地上に畑地、東西の低地上に田がそれぞれ卓越する（第12図）。台地面の標高は20mから25mで、耕地は主に宅地周囲の標高20mから24mの緩斜面に分布する。北西部の集落周辺の畑地は細分化が進み、密に分布する。一方、それ以外の集落周辺の畑地は比較的広く、形状もほぼ方形であり、密度も疎である。調査時期における露地作物は、茨城県県西地域に典型的な春キャベツ・春レタスが主体で、このほかナス、トウモロコシ、カボチャなどがみられた。また、調査時は春レタスの収穫がほぼ終了した時期であることから、作付前後地と判別した土地利用は、主にレタスの収穫後地であると考えられる。また、宅地の周囲には花木畑も散見され、キレンゲツツジなどが栽培される。花木生産は高度経済成長期を通じて多くの農家に採用され、バブル景気時に最盛期を迎えた。しかし、花木の需要は変動が大きく、長期的に収入を安定させるのは困難であった。現在、近年の不況により花木の需要が少なくなり、花木生産はそれほど活発には



写真2 総和町古内集落の景観

古内集落の主な畑地は台地上に展開する。手前に栽培されている作物は総和町の主要農産物のカボチャである。畑には境界木が点在し、家屋の背後にはコナラやクヌギなどからなる平地林が広がる。（2003年5月、井口撮影）

行われていない。

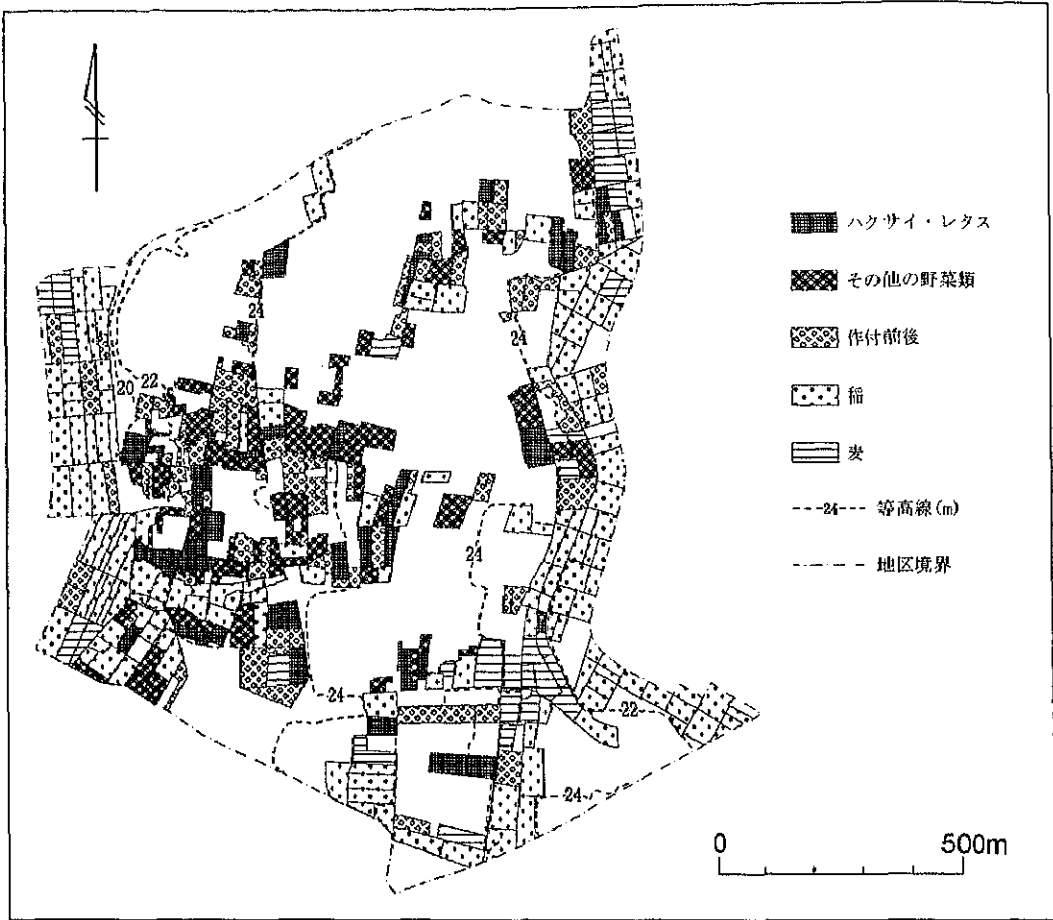
また、畑地に特徴的な景観は、畦に植えられるリュウノヒゲである。リュウノヒゲは耐寒・耐暑性に優れ、根を張る力が強いいため、畦の保護のためによく植えられている。このリュウノヒゲの管理は農家の女性によって行われており、地区内の景観美化活動という一面も持っている（写真4）。

ビニールハウスは宅地に隣接して設けられており、その多くが太陽光の照射を考慮し、長軸を南北方向にして建設されている。ビニールハウスで栽培される作物はキュウリ、トマト、花卉、シイタケである。育苗用の小規模なビニールハウスは丸屋根式のものが多いが、シイタケ、トマト、花



写真3 総和町古内集落における手入れの行き届いた平地林とほだ木

枝打ち等の適切な手入れがなされた平地林では、その内部は適度な照度と湿気が保たれているため、ほだ木の保存場所に適している。一定期間保存されたほだ木は水に浸けると再び発芽し、6～7回繰り返して利用することが可能である。（2003年5月、渡邊撮影）



第12図 総和町古内集落における農業的土地利用の分布（2003年）  
（現地調査より作成）

芥などの特定の作物専用ハウスは両屋根で連棟式のものが多く、付帯設備として、加温機、保温被覆用カーテン、灌水装置などが設置されている。

宮戸川沖積地の標高が16mから20mであるのに対し、大川沖積地の標高はほぼ22mと平坦である。聞き取りによると、大川沖積地は宮戸川沖積地に比べて肥沃度が低く、耕作条件が悪い。大川低地には、台地面上にほとんど見られなかった耕作放棄地や空地が見られることも、これが理由の一つになっていると考えられる。また、沖積地には小麦畑が散見され、これらの多くは前述した担い手制度を利用した委託栽培によるものである。

飲食業・小売業等の商業的土地利用は集落南方

を東西に走る国道125号沿線に集中しており、集落内にはそのような土地利用はほとんどみられない。公共施設としては集落のほぼ中心に古内公民館が立地し、自治会などの社会組織の集まりに利用される。集落の墓地は公民館に隣接する土地と、その西方の平地林に囲まれる土地との2か所に立地する。しかしながら、前者は中心集落に近接しているにもかかわらず、今現在はほとんど使用されていない。

## 2) 農家と主要作物

1998年の茨城県農業基本調査によると、総農家34戸のうち、古内集落の経営耕地は5,515aで、このうち田が3,482a、畑が1,914a、樹園地が119aで



写真4 総和町古内集落における沿道の景観  
 集落内では畦畔のリュウノヒゲのほか、沿道に観葉植物が植えられている。これらの観葉植物の手入れの多くは農家の女性により行われている。  
 (2003年5月、井口撮影)

あった。農家1戸あたりの平均経営耕地は162aで、田が102a、畑が60aである。1998年現在の経営耕地を県平均の113aと比較すると、古内集落の農業経営規模はやや大きいことがわかる。一方、延収穫面積の合計は5,335aで、土地利用率は96.7%となり、土地の集約的な利用はなされていない。しかし、土地利用を田畑別に見てみると、田では87%にすぎないのに対し、畑では112%の値を示す。このことから、古内集落では田の不作付地が存在する一方、畑が集約的に利用されていることがわかる。特に農業基本調査が行われた1998年は、担い手制度が行われる以前であるため、田の利用率の低さがとくに顕著な時期であった。

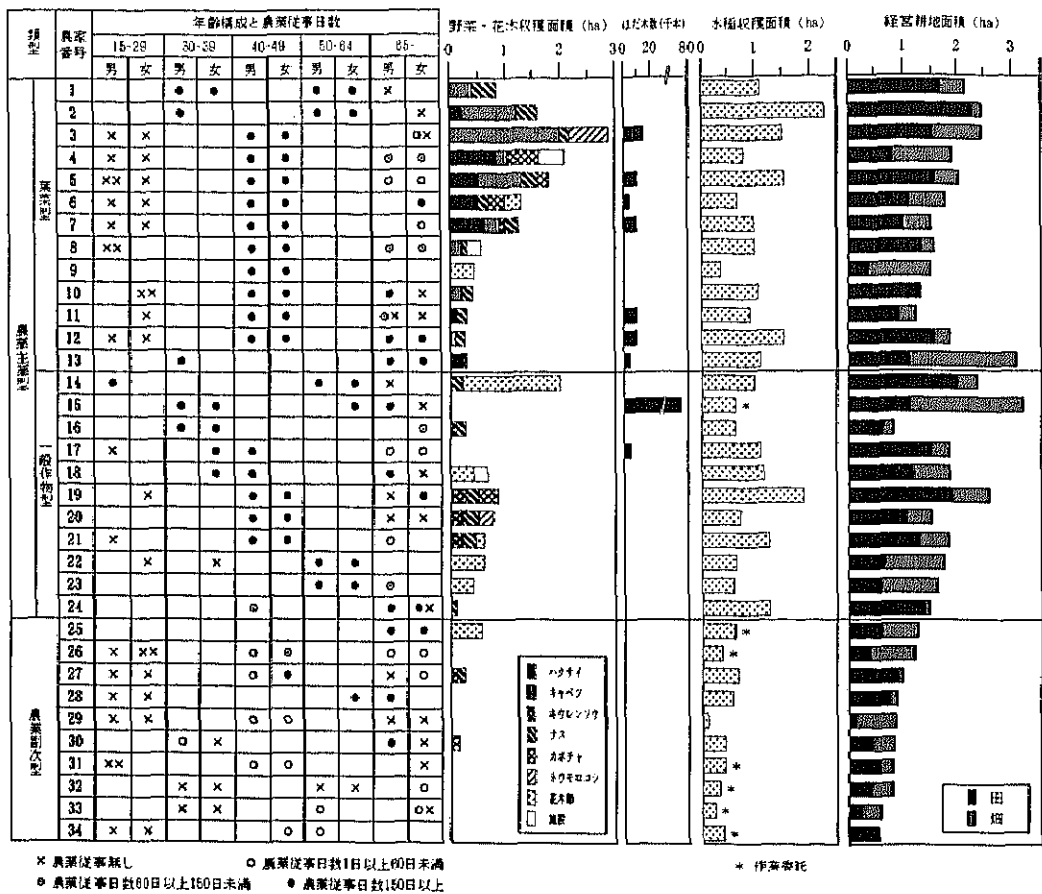
畑地作物の総収穫面積は2,177aで、そのうち露地野菜が1,659aを占める。露地野菜の延収穫面積において、キャベツが530a、ナスが393a、ハクサイが301aであり、この3作物で総収穫面積の6割弱を占める。以下、カボチャ164a、ハウレンソウ111a、トウモロコシ101aと続く。また、2003年5月に実施した土地利用調査において、相当数のレタス圃場が確認されたが、1998年時点のレタスの総収穫面積は1aに過ぎなかった。このことからレタス栽培が古内集落に導入されたのはごく近年

のことであるか、この時点では集落外での借地によりレタス栽培が行われていた、と考えられる。

ハクサイとキャベツは、それぞれ9戸と7戸の農家によって栽培されており、その中でも特定の農家に栽培面積が集中していることが特徴である(第13図)。これに対してナスについては、多くの農家が少量ずつ栽培し、その数は17戸である。近年古内集落では、労働の軽減を狙い、成長の早い長卵型ナスから長ナスに栽培品種を変更する農家もみられる。

これら露地野菜栽培を中心とする農家に対して、花木類とシイタケの栽培を中心にする農家がある。花木生産農家の8戸は、キレンゲツツジなどを中心に計460aを栽培する。これらの農家は、露地野菜栽培を営農に取り入れられない傾向があり、6戸の農家はほぼ花木生産に専門化している。シイタケ栽培は9戸で行われている。75,000本のほだ木を所有する最大規模の農家は、116aの田と210aの畑を所有しているものの、水稲作業を委託し、かつ畑をシイタケ専用のハウスとして利用している。しかし、シイタケ栽培に専門化した農家は、この農家以外では1戸にすぎない。また、施設園芸を行う農家が3戸存在する。これらの農家では、キュウリやトマトのハウス栽培が行われていた。これら施設園芸を行う農家は、1998年以降施設園芸に対する投資を増加し、とくにトマトの栽培がその後急速に拡大している。

第14図に古内集落における主要品目の農事暦を示した。古内集落の農事暦は露地野菜を中心に構成される。露地野菜農家では春キャベツ、または春レタスと秋冬ハクサイの土地利用型作物を年2作し、これらと平行して、別耕地に初夏から晩秋にかけて労働集約的作物であるナスやトウモロコシを栽培するという形態が一般的である。土地利用型の作物を春と秋に分散し、2作物の間にナスを取り入れることで労働力利用の効率化を図っている。一方、シイタケ、トマトなどの少品種の労働集約的な作物に特化する農家は、品種などの組み合わせを考慮し、年間を通じて収穫ができるように努めている。



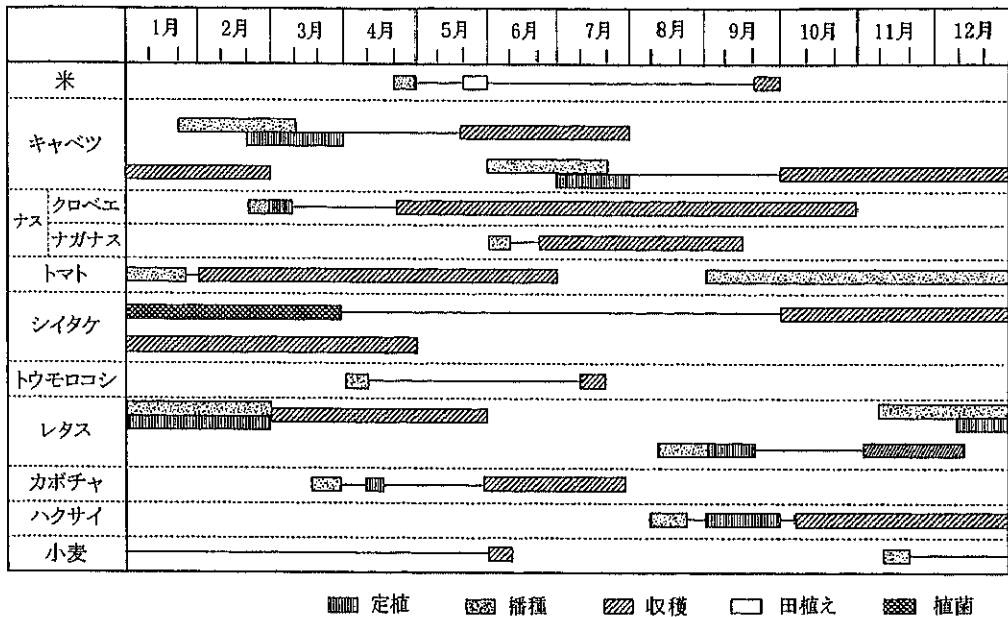
第13図 総和町古内集落における農業経営の類型 (1998年)

注. 野菜収穫面積に示した野菜は販売したもののみ  
(聞き取りおよび総和町資料により作成)

#### IV-2 農業経営の類型化

古内集落における農家の経営について検討するために、農業センサスにおける主副業分類を参照し、世帯員の農業従事の程度と農業収入と農外収入の割合に基づいて、古内集落の農家を「農業主業型」と「農業副次型」の2つに区別した(第13図)。農業主業型は、農業所得が世帯所得の50%以上を占め、世帯内に65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家である。一方、農業副次型は農業センサスにおける準主業農家と副次的農家の2類型を統合したもの、すなわち、65歳以下の農業従事60日以上の方がいない農家、もしくは農業所得が世帯所得の50%未満の農家を指す。

農業主業型は34戸のうち24戸であり、総農家の約7割を占める。この類型では、いずれの世帯においても夫婦を中心とする農業従事日数150日以上の方(以下、農業専従者)が、2人以上おり、家族労働を中心とした農業経営が行われている。農業専従者の年齢は40歳代から50歳代までの世代に集中しているが、その農業後継者にあたる若年層において農業に従事する者は極めて少ない。聞き取りによれば、長男等が農業を継ぐことが決定している農家では規模拡大や新作物・新品種の導入に積極的であるが、後継者が未定の農家ではこれらに対し消極的である。この後継者問題はすべての類型に共通する点であり、農業後継者



第14図 総和町古内集落における主要品目の農事暦  
(聞き取りより作成)

の有無は、現在の古内集落の農業経営に大きく影響を及ぼすばかりではなく、今後の農業経営の方向性を大きく左右すると考えられる。

農業主業型には認定農業者を世帯員に含む7戸の農家（以下認定農家）が含まれる。認定農業者とは、効率的・安定的な営農を目指す地域農業者の育成・確保を目的として、「総和町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」により認定される農業従事者である。認定農家として登録されると、経営規模拡大・金融・税制などの支援措置が受けられるようになる。古内集落における品目別認定農家は露地野菜4戸、施設園芸1戸、花卉栽培1戸、シイタケ栽培1戸である。これらの農家は認定農家への支援施策を利用し、雇用労働力の確保、契約栽培や小売店・消費者との直接取引などの新たな販売形態の模索、減農薬栽培の導入、借地による耕地拡大、経営体の法人化等、新しい農業経営形態に取組んでおり、古内集落における農家の先導的役割を担っている。

次に、耕地面積と収穫品目に注目すると、経営耕地面積や水稻収穫面積においては、数戸の突出

する農家が見られるものの、全体的に大差は見られない。農業経営において、個々の農家の特徴が最も反映されるのは、その畑地における野菜・花木の収穫品目と面積である。収穫品目に注目すると、多品目栽培で、土地利用型作物と労働集約型作物といった経営指向の異なる作物複合により営農する農家と、労働集約型作物に重点を置く農家とに二分されることがわかる。これらの両グループの違いは、土地利用型作物であるキャベツ・ハクサイ・レタスを栽培するか否かによって規定される。このことから、キャベツ・ハクサイ・レタスを取り入れる主業型農家を「葉菜型」、取り入っていない主業型農家を「一般作物型」としてさらに細分した。

農業副次型は10戸である。この類型においては、恒常的勤務に就きながら農業に従事するか、高齢者夫婦が農業に専念する農家が含まれる。これらの農家は耕地を持ちつつも、恒常的に農作業を行う労働力が少ないため、水稻以外の作物の栽培は必要最小限にとどめられており、販売用作物を販売する農家は3戸にすぎない。さらに、水稻

についても、6戸の農家が農作業を委託しており、実質的な農作業にはほとんど関わっていない。次に、これまで述べた農家類型の事例を示し、それらの農業経営の特性について検討する。

### Ⅳ-3 農業経営の諸類型

#### 1) 葉菜型農家の事例

**A農家の事例** A農家では、2003年現在、50aの水田と320aの畑を世帯主夫婦の2人で経営している。世帯構成員は世帯主夫婦、息子、世帯主の母の4人である。昨年までは、世帯主の母も農業に従事していた。雇用労働力として常に集落内の女性1～2名を確保しており、定植と収穫の時期には3名の雇用労働力を利用する。2003年現在、70aのサニーレタス、100aのグリーンカール、50aのキャベツ、200aのハクサイを作付しており、冷夏のため例年よりハクサイの作付面積を減らしている。このハクサイを栽培している200aの畑地は、すべて三和町の親戚からの借地である。サニーレタスは、総和町の特産品指定を受けており市場でもよく売れているが、価格の変動が大きいことに加えて連作障害があるため、近年、A農家では作付面積が減少傾向にある。

A農家の世帯主が就農したのは1974年である。就農以前のA農家の経営面積は、水田50a、畑100a、桑畑・花木30aであり、このほかに、平地林100aを所有していた。平地林はシイタケ栽培に利用されており、所有する7,000～8,000本のほど木の置き場となっていた。畑地では、春から夏にかけてカボチャを出荷し、秋にハクサイと陸稲を同時に収穫していた。しかし、1972年に父が亡くなり、農業従事者は世帯主と母のみとなり、養蚕を中止し桑畑を陸田に転作した。さらに、ナスを栽培する15aを除いて、すべての畑地を陸田化した。

1978年に世帯主が結婚したことによって、農業従事者が3名になり、この頃からA農家では花木栽培を拡大した。さらに、この年から始まった米の生産調整により水田は花木とナスの栽培地に転換された。花木としては主にキレンゲツツジが栽培され、定植から2～3年で出荷された。このた

め、A農家ではまずキレンゲツツジを2年栽培し、その後1年間水稻を作り、最後の1年間にナスを栽培するという4年の輪作方式を取り入れていた。

1990年以降、ツツジの市場価格が低迷し、A農家では出荷できない花木が増加し、ほかの作物との輪作がうまくできなくなった。このため、この頃から、畑地では、花木の新たな定植がなされず、ハクサイ、キャベツ、レタスに徐々に転作した。

葉物野菜の栽培を拡大するにつれて、A農家では市場出荷から契約栽培出荷へと変えた。1990年代後半から露地野菜の値段が低下し、市場出荷が困難になっていたハクサイについて、契約出荷先を友人に紹介してもらったことを機に、A農家では1996年から契約栽培が始まった。当初は、価格の低いハクサイの手間賃と資材費が捻出できれば良いと思って契約を始めたが、市場出荷と異なり買い取り価格が安定しているため、徐々に栽培野菜のすべてについて契約栽培へと移行するようになった。

1998年にA農家はシイタケ栽培を中止した。シイタケは、1989年以降に中国産のシイタケが市場に出回るようになり、国産シイタケの価格低下がつづいた。このためA農家は、野菜栽培に中心を置くようになり、シイタケ栽培を縮小した。シイタケ栽培をしていた頃は、平地林の落ち葉を畑地の堆肥として利用していたが、中止後は手入れをしていないため荒廃が進んだ。A農家では、シイタケ栽培をやめ、ハクサイ、キャベツ、レタスの3品目を中心に生産を行うようになってからは、この3品目の輪作を中心に据え、これ以外の品目については面積を縮小したり、生産を中止したりしている。2001年には、葉菜中心の輪作にうまく組み込めないことを理由に、ナス栽培を中止した。

A農家では2000年から2003年にかけて減農薬、有機栽培の「AFSAシステム」の認証をほかの農家とともに受けた。これは、農薬を通常使用量の20%～40%におさえ、有機肥料を50～60%使用す



る特別栽培を行うものである。このシステムを導入した契機は、契約栽培先からの紹介である。A農家では、減農薬と有機栽培という環境に配慮した農産物が市場・消費者に評価されることから、認証期限が切れた現在でもかつての基準を維持している。

**B農家の事例** B農家はキャベツ110a（グリーンボール35aを含む）、ナス45a、稲150a（うち、水田100a、陸田50a）を栽培する専業農家である。農業には世帯主とその父母、雇用労働者3名の計6名が従事している。世帯主は36歳で、1992年に就農した。就農してから2000年まで、世帯主は猿島郡境町の酒造業において冬季の季節労働を行っていたが、現在は農業に専念している。

B農家の農業経営の変遷をみると、第2次世界大戦前から戦後にかけて、米・麦・蚕・桑苗の伝統的な営農を行っていたが、1964年にナシ、翌年にはシタケを導入するなど、新たな換金作物を模索していた。1966年には桑苗栽培とナシ栽培を中止し、ナス栽培への転換を行った。これは米や麦の収入を補完する換金作物として、ナスを総和町下辺見地区の農家に勧められたことが契機となっている。1969年には、B農家を中心にナスを共同出荷するための古内丸北組合が組織された。さらに1970年代半ばになると、米の生産調整に対応して、陸田にもナスを作付するようになった。1982年には、それまで出荷していた千葉県松戸市や福島県郡山市の市場から、近隣の古河青果市場に出荷するようになった。1989年からはキャベツ栽培を本格的に始めるようになり、1994年からはシタケ栽培を中止し、キャベツやナスの栽培面積を増加させた。またこの間の1993年には、市場からの要請によりナスの品種を丸ナスの千両2号からナガナスのクロベエに変更した。2000年からは、キャベツの栽培面積をさらに拡大した。この背景には、キャベツは単価が低く、収入を上げるためには収穫量を増やす必要があった。そのため、陸田の一部を転作し、さらに古内集落内の親類から70aの畑地を借地した。また、世帯主自身が農作業に慣れ、作業をより効率的に行えるよう

になったため、冬季の出稼ぎをやめて農業に専念するようになったことも影響したという。

現在では、1年目ナス、2～3年目に春秋キャベツ、4年目に陸田という輪作体系を採用している（写真5）。この輪作体系を耕地ごとに変えることで、毎年の出荷作物の偏りや収入に差が生じないように配慮している。高い収入を意図して多くのキャベツを栽培する一方で、耕地の連作障害を避けるために、ナスや米を取り入れた輪作体系がかたちづくられているのである。

## 2) 一般作物型農家の事例

**C農家の事例** C農家は専業農家で、48歳の世帯主と妻、長男が主に農業に従事し、父、母がその手伝いをしている。世帯主は1973年に杉戸農業高校を卒業後、就農した。当時は、親の代から行ってきたほど木1,000本程度のシタケと100aの稲（うち、水田50a、陸田50a）、70aのナスのほか、レンゲツツジの栽培を行っていたが、同年より世帯主が農業高校在学時に学んだキュウリ栽培に新たに着手した。これ以降は、キュウリ栽培が経営の中心となり、1978年からはシタケやツツジの栽培を中止し、キュウリの栽培面積を200坪のビニールハウスに広げた。さらに1988年には、新たに300坪のビニールハウスをキュウリ栽培拡大のために増設した。

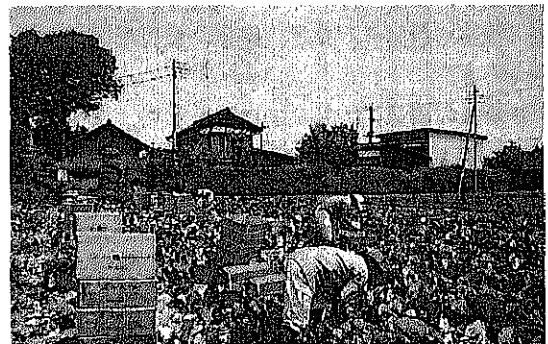


写真5 総和町古内集落における野菜の収穫

古内集落における野菜のほとんどは収穫したその場で箱詰めされ、脇に待機するトラックで即座に出荷される。

（2003年5月、井口撮影）

しかしキュウリの価格や需要が低下し、また労働の削減を意図したこともあって、1998年にキュウリからトマトへ転換した。トマト栽培を導入する際には、所属していたハウス研究会の会員から栽培技術を学んだ。この研究会は、総和町内で農業を営む男性13名が組織しているもので、現在も技術交流が行われている。また同組織のメンバーに誘われて、近隣の市場への出荷から茨城県西産直センターとの契約栽培による出荷へと変更した。これにより、自身での箱詰めや配送の必要がなくなったために、出荷の労力が削減され、また出荷量や販売価格も安定した。さらに2000年には、長男の就農が決まり、新たに500坪のビニールハウスをトマト栽培のために増設した。また、契約栽培先からの要請により、有機肥料を用いた減化学肥料栽培にも取組んでいる。

現在では1,000坪のビニールハウスでトマト、10aの畑地でナガナス、50aの水田で稲を栽培している。B農家では世帯主が就農した当初から、ビニールハウスを用いた集約的な作物栽培に着手し、その後も少ない品目を集中的に生産する農業経営を行ってきた。このため、農地規模自体は古内集落内ではさほど大きくないにもかかわらず、独自の出荷先との取引を通して経営規模を拡大することが可能となった。また、杉戸農業高校出身者による会合やハウス研究会内での交流にすすんで参加し、雇用労働力を用いたトマト栽培のさらなる拡張も検討するなど、積極的な農業経営を試みている。

**D農家の事例** D農家は専業農家で、世帯主が72歳、妻が70歳、長男が46歳、長男の妻が45歳、母が92歳であり、さらに長男夫婦の子供が3人いる。所有農地は田と畑を200aずつと、100aの平地林を所有している。しかし、畑はシイタケ用のビニールハウスとして利用されるほか、野木町の友人に貸し付けられており、自家消費分以外の野菜はほとんど生産されていない。また、田も自家消費分以外は全面的に作業を委託しており、シイタケ栽培が農業経営の中心である。労働力は、長男夫婦と、世帯主夫婦、さらに雇用労働力として

パート4名、中国からの農業研修生2名の計8名である。世帯主夫婦はすでに高齢であるため手伝い作業が主である。パートは主にシイタケの選別や包装作業を行い、研修生は長男らの作業を補助している（写真6）。

世帯主が中心となって農業経営を行っていた当時は、世帯主の父が始めたシイタケや、花木、ハクサイなどの葉菜類を栽培していたが、長男が就農した1985年にシイタケ栽培に専門化した。1986年には最初のビニールハウス200坪を建てたが、その後1989年に200坪、1999年には600坪のビニールハウスをさらに増設して、シイタケ栽培の規模を拡大した。1993年から農業法人として経営を行い、ほだ木の数は現在約50,000本である。シイタケ栽培では、ビニールハウスの使用とさまざまな菌種を使い分けることによって、集約的な土地利用や通年にわたる収穫が可能となっている。ほだ木の原木となるクヌギやコナラは栃木県茂木町の業者から買い付けている。使い終わったほだ木はハウスを加温する燃料としてだけではなく、昆虫飼育用の枝木や肥料として販売している。また、長男は隣県の栃木県シイタケ研究会に加入してお



写真6 総和町古内集落におけるシイタケの選別作業

近隣の知人や親戚の女性をパートとして利用している。雇用労働力の多くがこのような女性であり、彼女たちの存在が古内集落における農業を支える一つの要因となっている。

(2003年5月、井口撮影)

り、技術交流や講習会などに参加している。

シイタケはほぼ小売店、飲食店、消費者との直接取引によって出荷されている。その内訳は、埼玉県のスーパーに約30%、栃木県の生協に約25%、全部で50店ほどのレストランに約25%であり、インターネットによる消費者との直接取引も約20%を占める。出荷のほとんどは生シイタケであり、干シイタケは全売上の5%程度をスーパーに出荷するのみである。また、以前は一般の市場へも出荷していたが、中国産などの輸入品の増加で価格が急落したために、直接取引による出荷形態へと変化し、生産の面でも、大量生産から量は少なくとも品質を重視する生産に変え、市場の変化に対応している。

### 3) 農業副次型農家の事例

**E 農家の事例** E 農家は77歳の世帯主と妻からなる農業副次型農家であり、その中でも高齢者農家に分類される。長女がいるものの、すでに他出している。現在の経営耕地は畑地170aで、キレンゲツツジなどの花木を90a、稲を50a栽培しており、30aをレタス耕地として集落内の農家に貸している。

世帯主は1948年に就農し、120aの農地で米と麦を中心とした農業経営を始めた。1950年に桑苗を導入し、総和桑苗共同組合に所属した。養蚕と桑栽培が下火になり始める1959年には簡易ハウスでのシイタケ栽培を開始した。当時、ほだ木数約2,000本の規模で冬季のみの生産であった。1963年に結成された古内シイタケ組合に所属し、種菌は群馬県桐生市の森産業株式会社から購入し、古河市場と東京の神田市場に出荷していた。1960年代半ばの最盛期には年間を通し約8,000本のほだ木を保有していたが1967年にシイタケ栽培を中止した。これは、同年のナス導入と、陸稲・小麦を栽培していた20aの普通畑をレンゲツツジなどの観賞用作物の耕地に転換したことによる。

1970年代初めには、古内集落でも7戸の農家が花木栽培を行い、最盛期であった。E 農家はツツジの知識や栽培技術に関して、学術書などを参考に、独学と経験に基づいて習得していった。植木

は埼玉県の川口・安行の間屋に出荷していた。1970年の大阪万博における評判から、クロフネツツジの人気の高まり、需要が拡大したため、1973年に、E 農家はクロフネツツジを導入した。以降、E 農家は花木栽培を中心とする農業経営へと移行していった。バブル景気により、花木の需要がさらに高まった1985年には、50aの平地林を開墾し、花木の耕地面積を拡大した。これにより、耕地面積は現在の170aに達した。

現在、景気の低迷による花木需要の低下、長女の他出、世帯主夫婦の高齢化により、E 農家では積極的な農地拡大や新しい作物の導入は行われていない。現在も安行の植木間屋との取引関係は続いており、花木の出荷は行われているものの、好景気時ほどの出荷数はない。現在の出荷の最盛期は4月から5月であり、群馬県館林市で開催されるツツジ祭り向けの花木が出荷される。世帯主はこの祭りに綺麗な枝ぶり・花ぶりのツツジを出荷し、好評を得ることが老後の生きがいの一つとなっているという。所有する50aの陸田のうち20aでは連作障害を防ぐためツツジと稲の輪作を行っており、30aにはソルガムを植え、2002年まで休耕していた。この陸田30aは、今年からレタス栽培農家へ貸付されている。

### IV-4 農業経営類型の性格

すでに述べたように、古内集落の農家をセンサスの主副業分類に基づいて農業主業型と農業副次型に分類し、さらに農業主業型を栽培作物の組み合わせから葉菜型と一般作物型に細分し、それぞれの類型に関して事例農家の農業経営を検討した。

農業主業型の農家では、経営耕地面積については個々の農家間に大差は見られないものの、畑地作物の収穫面積に注目すると、100a以上の大規模な営農を指向する農家と、より小規模な農家とに二分される。前者の農家は葉菜型に集中するが、これはキャベツ等の土地利用型作物を営農の中心とするためである。葉菜型の事例とした農家は古内集落において大規模な経営を行う農家である

が、これらの農家では市場の動向に対応した新しい農作物の導入、借地による経営規模の拡大、ナスの品種変更にみられる労働の効率化、契約栽培等の新しい販路の確保、雇用労働力の活用等に積極的に取り組んでいる。一方、後者は一般作物型に集中し、これらの農家ではナス等の労働集約型作物を中心として、トマト、シイタケ、花木等の土地生産性の高い作物が選択されている。葉菜型と一般作物型のいずれにおいても、農業後継者が決まっている農家は多くないものの、他産業に従事する次世代が同居している農家が多い。

農業副次型においては、高齢者世帯と世帯主が恒常的勤務に就く世帯が含まれる。古内集落では、この類型に属する多くの世帯は、世帯主が恒常的勤務に就き、家計の50%以上を農外就業に依存する第二種兼業農家である。また、これらの農家はいずれも100a前後の耕地を所有しているものの、水稻栽培の作業委託の利用、担い手制度の利用、耕地の貸付などにより、実際の農作業に日常的に深く関わっておらず、同居する高齢者や世帯主の妻により零細農が維持されている。一方、世帯主が全く農業に従事していない世帯は少なく、世帯主の退職後に高齢者農業として農業に復帰する可能性を持った類型といえる。

古内集落で見られた現在の農業類型の相互関係について歴史的経緯の中で考えてみる。第2次世界大戦直後から高度経済成長期の始まる1960年代までは、伝統的な米・麦・蕎麦・桑を組み合わせた主業型農家が古内集落において一様に分布していた。しかし、1960年代の麦・蕎麦の主食としての価値の減少と養蚕・桑苗生産の低迷、続く1970年代の余剰米問題の発生により、古内集落においてもハクサイ・キャベツ・ナスを中心として、商業的な野菜栽培が導入された。このような状況において伝統的な主業型農家から分化した類型が、葉菜型といえよう。この類型の形成に寄与したのは、現世代の親世代の取り組みであるが、彼らはナス・シイタケ等の生産組合を組織するなどして、集落全体に共同作業の体制を整備していった。一方、葉菜型の出現と平行して、近隣の工業団地の

造成や通勤圏の拡大に起因する就業機会の多様化が発生した。これにより、同居しつつも農作業に深く関わらない世帯員を含む農家が現れ、副次型農家の萌芽が見られるようになった。

1970年代中盤から1980年代前半にかけて、農業を専門的に学んだ現世代が徐々に就農するようになり、親世代における経営方針を大きく転換し、トマト・シイタケ・花木等の労働集約的作物を集中して栽培する農家が現れるようになった。この農家群が現在の一般作物型である。これまで比較的一様だった古内集落における農業経営は、一般作物型の形成により多様化が進んだ。個々の農家で栽培品目が異なるようになったため、生産組合における共同作業は困難となり、個人主義的傾向が強まったといえよう。同時に、世帯員の農外就業の増加による農業の副業化が著しく進行し、土地をもちつつも農作業に深く関わらない農業副次型も農業主業型から明確に分化するようになった。農業副次型農家は担い手制度、作業委託、土地の貸付により農地を維持しており、特に作業委託と土地の貸付においては集落内の農業主業型との間に土地と労働の交換という補完関係が生じているといえよう。

また、近隣市場への直接出荷、農協への出荷、農業法人との契約栽培に基づく出荷、消費者・業者との直接取引など出荷形態の選択肢が数多く存在することも、現在の類型の分化に影響を与えていると考えられる。次に、古内集落における生産物の出荷について、さらに検討する。

#### Ⅳ-5 古内集落における生産物の出荷

古内集落における生産物の出荷形態は多様であるが、おおまかに次の3つに分けることができる。それらは、市場への直接出荷、農協への出荷、個々の農家による特定の契約先への出荷である。

近隣市場への出荷とは、そのほとんどが古河青果市場に農家が直接出荷するものである。同市場は古内集落から近く、また長年の取引関係によって、市場と農家の相互の信頼関係が構築されてい

る。現在、古内集落の生産物のおよそ7割が古河青果市場に出荷されており、その品目が多様であることから、古内集落の農家にとって同市場は最も重要な出荷先であるといえる。

古河青果市場は地方卸売市場の1つで、1951年に開設された。開設以前は古河市内に市場はなく、八百屋組合という近隣から集荷される農産物の取引を行う組合が存在するのみであった。その後、これらの組合に参加する10名ほどが発起人となり、古河駅の東側に古河青果市場を創設したのである。古河青果市場は県西の野菜市場の中核を担うようになり、1960年代から取り扱い数量を増加させていった。やがてモータリゼーションの影響もあって、大型トラックが頻繁に市街地中心部へ入り込むようになったため、周辺住民からの苦情が起り始めた。そのため、1968年に現在の古河市北端の静町に移転した。

現在、同市場では、7時半から行われる定期的な朝市と4～5月および10～11月の17時より行われる夕市が開催されている。朝市に生産物を出品する生産者は、前日のうちに商品を搬入することが求められている。また夕市は、ハクサイやキャベツ、ダイコンなどの大型野菜の出荷が集中する時期に合わせて開催されており、当日16時までには商品が生産者から搬入される。夕市は1990年頃から搬送業者の要望によって実施され始めたが、これにより、搬送業者は翌日の朝に商品を小売店等に輸送することができるようになった。

古内集落から古河青果市場へのおよそ90%は、個々の農家によって直接運び込まれるが、なかには任意の出荷組合をつくり、その組合の名で出荷する農家もある。古内組合には7名が、古内丸北組合に3名、丸古組合に2名がそれぞれ所属している。組合の名で出荷した場合でも、個人による出荷との間に出荷手数料などの差異はない。また、農産物の生産も個々の農家単位で行うため、組合の組織力自体はそれほど大きくはなく、市場との連絡や交渉などが容易である点を除くと実際的な出荷組合としての機能はほぼ形骸化しているといえる。しかし、組合員の多くが杉戸農業

高校の出身者であり、組合員同士での旅行などの交流が定期的に行われており、農業に関連する機能は低下しているものの、生活組織的な機能を有するようになっている。

系統出荷では、総和町を管轄する農業協同組合であるJA茨城むつみへの出荷が挙げられる(写真7)。出荷品目としては、米、ナガナス、カボチャ、サニーレタスが主である。このうち、ナガナス、カボチャ、サニーレタスは産地銘柄指定を受けている。近年、JA茨城むつみは小ナスからナガナスへの転換を奨励しており、古内集落でも4名で構成される丸野組合と、古内組合がナガナスを出荷している。農協が小ナスからの転換を図った背景には、毎日収穫しなければならない小ナスに対して、ナガナスは2～3日おきに収穫すればよく、労働力の削減により、栽培面積の拡大が可能になることがある。さらにナガナスは小ナスに比べ、1ケースに入れる本数が少量であり、袋詰めのできる利点もあって、出荷の際の労力をより削減することも可能である。また丸野組合では総和町の指定銘柄であるミヤコカボチャの出荷も行っている。

ミヤコカボチャの出荷先は量にして63%が北海道・東北地方で、33%が東京都内(大田、築地シ



写真7 JA茨城むつみにおける農産物の出荷

古内集落において生産されるナガナス・カボチャ・サニーレタスの多くは農協を通じて全国に流通する。

(2003年5月、井口撮影)

ティ、淀橋丸大)と横浜、浦和、宇都宮、水戸といった関東圏内の消費地である。外観より味を優先するという北海道や東北地方にはB品を、関東圏内の消費地にはA品を出荷している。サニーレタスの場合は75%が関東圏内に出荷され、残りは東北地方や近畿地方にまで運ばれる。ナガナスの場合では、関東圏内に64%、東北地方に36%と、東日本にのみ出荷されている。しかし、古内集落からJA茨城むつみへの出荷量はさほど多くない。これはJA茨城むつみとの取引では、価格の安定が見込まれるものの、出荷手数料が高かったり、市場出荷に比べて、品質基準が厳しかったりするためである。

最後に、個々の農家による特定の契約先へのお荷としては、茨城流通センター、茨城ハクサイ、茨城県西産直センター、八千代町の常栄農事、近隣のチェーンストアなどと農家個人が契約を結び、特定の農産物を集中的に出荷する形態がみられる。この場合には、出荷量や販売価格を安定させ、計画的に出荷時の労力を削減することも可能である。主にシイタケやトマト、花卉などの作物に特化した農家が、こうした出荷形態をとる。これらの農家の多くは一般作物型農家に属し、野菜・花木収穫面積が葉菜型農家よりも少ない傾向にある(第13図)。すなわち、比較的狭い耕地をビニールハウスなどを用いて集約的に活用し、少数の作物を栽培し、契約出荷による安定した収入を得つつ、農業経営の維持、拡大を図っているのである。

以上より、古内集落における生産物のお荷形態とその流通経路をまとめた(第15図)。主業型農家のなかでは、葉菜型が古河青果市場をはじめ、JA茨城むつみや特定の契約先など幅広い出荷先を有しているのに対し、一般作物型農家は契約栽培を中心とする出荷の傾向が強い。後者が特定の作物を集約的に栽培するのに対し、前者は土地利用型作物を中心に多品目の作物を栽培し、市場や農協、契約先との間でより高値での取引を模索している。副次型農家では、稲以外の作物を販売する農家は少ないが、少ないながらも畑地作物は古

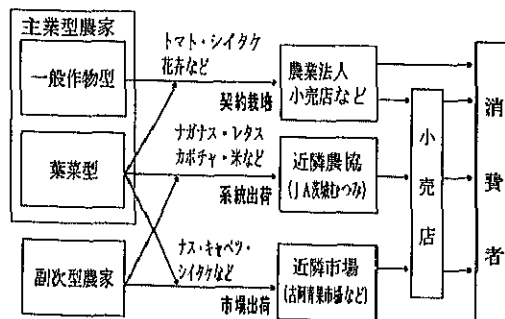
河青果市場へ出荷されている。このように、各農家の経営規模や出荷戦略の差異が、近隣の市場や農協へのお荷のみにとどまることのない、多様な出荷形態をかたちづくる要因となっている。

#### Ⅳ-6 農業労働力と就業構造

2003年現在、古内集落の56世帯中、農業を営んでいるのは25世帯であり、そのうち22世帯が主として農業に従事している(第5表)。農業に従事していない世帯では、会社勤務や自営業によって収入を得ている世帯が多い。

古内集落の主業農家では2世代から3世代にわたり2~3名の農業従事者を確保している。雇用労働力については、播種、定植、収穫などの農繁期に1~2名の臨時パートを雇用する農家が3戸、周年パートの採用や農業研修生を受け入れる施設園芸農家が2戸みられた。パートの農業従事者は、主に集落内の兼業農家の女性や高齢者であることが多く、親戚関係や地縁関係を通して雇用される。農業専従者の平均年齢は50歳代以上と高く、高齢化が進んでいる。しかし、一部の農家では次世代が経営権を引き継いだため、40歳代と若く、積極的な経営拡大を図っている。

一方、兼業農家では農業労働力の高齢化、女性化が著しい。主な農業従事者は60歳代以上である。これらの世代のさらなる高齢化により、経営



第15図 総和町古内集落における農産物出荷の模式図  
(聞き取りなどにより作成)

耕地を縮小し、余剰耕地については担い手制度の利用、近隣の農家への作業委託などの方策をとる傾向もみられる。また、世帯主が恒常的な農外就業についている場合、その配偶者と母といった女性2人で農地を維持する事例も少なくない。このような女性や高齢者が基幹労働力になるにつれ、カボチャなど重量があつて運搬の際に負担になる作物が減少することになる。

兼業農家の世帯員の主な勤務先は、総和町内、古河市、境町、栃木県野木町にある工業団地であり、これらは古内集落から自家用車で30～40分以内の範囲にすべて立地している。また、集落南部に分布する非農家世帯における世帯主の勤務先は、前述した兼業農家と同様に周辺の工業団地が半数を占める。そのほかに、結城市、下館市に通勤するものもあり、農家より勤務先が広域にわたっている。また、3戸が土木・建設会社を経営しており、いずれも古内集落内に事務所を構えている。

古内集落では、就農者の高齢化が進む一方で、40歳代～50歳代の比較的若い世代が、新しい品目の導入や施設による集約的な農業経営を図り、集落の農業を先導している。その反面、女性や高齢者が小規模な水稻作の維持に重要な役割を果たし

ている。

## V 生活組織

### V-1 古内集落の生活組織

#### 1) 行政・自治組織

古内集落が含まれる行政区である上大野地区には行政の末端組織として9つの町内会があり、その1つが古内町内会である(第16図)。各町内会は、さらにいくつかの班に分けられる。上大野地区では、1年任期の区長、副区長が輪番制によって各町内会に割り当てられ各町内会で選挙により選出されている。この2名に町内会長と総代2名を加えた5名の役員が、定期総会において地区全体の実質的な意思決定を行う。

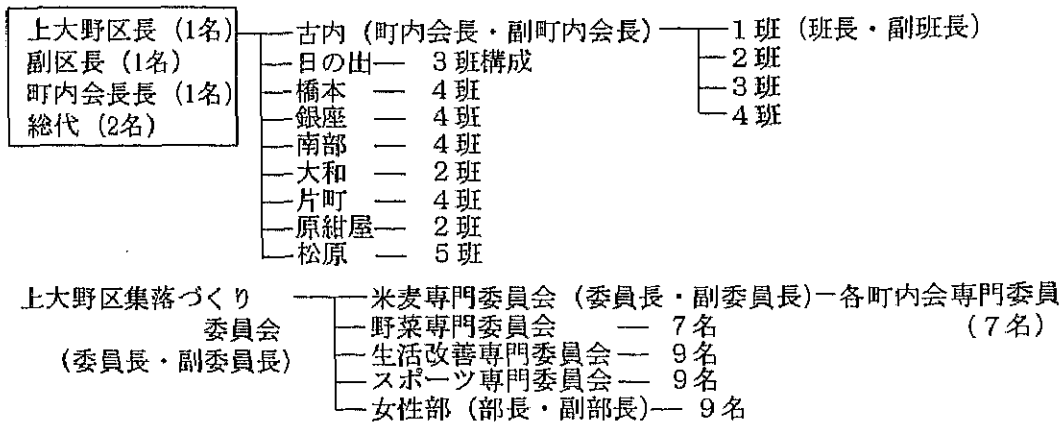
また各町内会は、上大野地区集落づくり委員会の委員を1名送り出している。この集落づくり委員会の5つある専門委員会は、それぞれ7名ないし9名の委員によって構成される。主な活動内容として、米麦専門委員会や野菜専門委員会は農薬の使用法などの農業技術講習会や減反説明会を各町内会で行う。生活改善委員会は、冠婚葬祭の簡素化運動や「いこいの日」の普及活動を行っている。またスポーツ専門委員会は、上大野区の球技大会や町民運動会の運営を行う。このように上大野地区主催の主な年間行事は、この専門委員会によって実施されている(第6表)。

2003年の古内集落においては、全世帯のうち約95%にあたる世帯が古内町内会へ所属しており、町内会への加入率は高い。さらに町内会は、実質的な活動単位である14戸から成る1班、10戸から成る2班、9戸の3班、12戸の4班によって構成される(第17図)。町内会では1年に1度役員の変更があり、選挙によって町内会長が選ばれる。半数以上を農家が占める古内集落では慣例として、役員は農家世帯の既婚者から選出されている。区主催、町主催による行事への町内会単位の参加が主な活動となり、町内会主催による行事は大六天神社の祭礼のみである(写真8)。そのため、集落内ではむしろ後述する本分家関係や社会組織が住民の活動に大きく

第5表 総和町上大野地区古内町内会における就業別世帯数(2003年5月)

		(世帯数(%))	
就業類型	就業の組み合わせ	古内集落	
農業主体	農業	20	(35.6)
	農業+会社	2	(3.6)
	小計	22	(39.2)
農業副次	農業+会社	3	(5.4)
	小計	3	(5.4)
非農家	会社	11	(19.6)
	会社+パート	2	(3.6)
	パート	1	(1.8)
	自営業	5	(8.9)
	無職	2	(3.6)
	小計	21	(37.5)
不明		10	(17.9)
合計		56	(100.0)

(聞き取りにより作成)



第16図 総和町上大野地区自治会組織図 (2003年 5月)

(平成15年度上大野地区自治会資料により作成)

注. 米麦, 野菜専門委員の選出については大和, 銀座町内会を除く

第6表 総和町上大野区, 古内町内会年間事業内容

	上大野地区事業内容	古内町内会事業内容
4月	定期総会 大師様	役員引継ぎ 班長会議
5月	町民総ぐるみ清掃 お釈迦様 巡回公禮	町民総ぐるみ清掃 大六天様祭礼
6月	行政区親善 ソフトボール大会 花いっぱいコンクール 参加	三社様下草刈り
8月	行政区親善 バレーボール大会 薬師様 役員会 観音様	
9月	敬老の日祝賀会 区長会会議	町内会役員会
10月	関東ド・マンナカ祭り 参加	
11月	町民大運動会 町民総ぐるみ清掃 秋の祭礼 町内会 バレーボール大会	町民総ぐるみ清掃  町内会対抗 バレーボール大会
1月	正月 薬師様 不動様 うまい米作り講習会	町内会役員会議 (班長会議)
2月		常会・役員改選
3月	春の祭礼 区長会臨時総会	

(上大野区自治会資料, 古内町内会資料, 聞き取りにより作成)

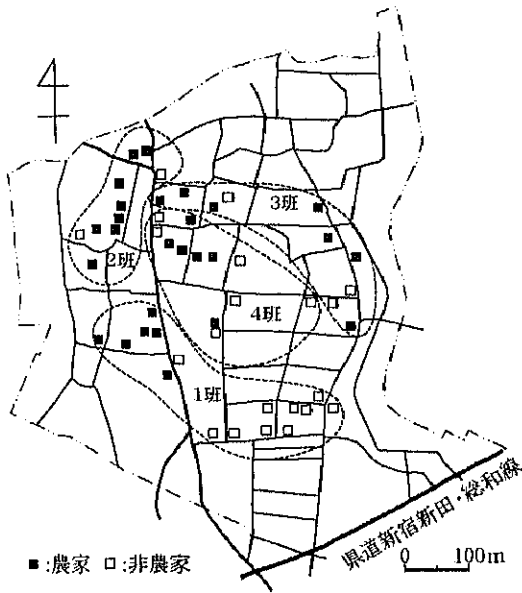
かかわってくる。

## 2) 本分家組織

古内集落には「イッケ」と呼ばれる本分家組織がある(第18図)。古内集落では, A姓またはB姓のどちらかを名乗る世帯が8割(38世帯)を占め, それぞれの姓には本家を中心とした2つの異なる「イッケ」が存在する。たとえば, A姓を名乗る22世帯には2つの本家があり, それぞれの本家を中心としたA<sub>1</sub>イッケ(14世帯), A<sub>2</sub>イッケ(8世帯)が存在する。この「イッケ」の中心となる本家は開発の歴史が古い集落北東部に集中する。

1960年代までは農繁期における労働力の相互提供や田植え, 収穫後の慰労等がこの「イッケ」を単位として行われていたが, 現在ではこれらは全くなくなった。現在でも, 家の継承と出自の本源を意識する点で本家一分家という形式的な関係は存続しているものの, 冠婚葬祭時にこれが機能するのみである。葬儀は本家筋が面倒を見るかたちで執り行われ, 手伝いは主に「イッケ」を中心に行われる。親類関係がA, B両姓にわたる家では, どちらの手伝いにも参加する。また「イッケ」に属さない世帯の葬儀については, 町内会の下部組織である班がこの役割を果たしている。新しく古内集落に転入してくる「イッケ」に属さな





第17図 総和町上大野地区古内集落における  
班別家屋分布 (2003年5月)  
(聞き取りにより作成)

い世帯でも、町内会に所属する際に必要となる保証人は、4つの本家になる場合が多く、いずれかの「イケ」と結びつきを持つようである。

### 3) 社会組織

古内集落には、町内会の構成員を中心とした「若葉会」、「お楽しみ会(中年会)」、「老人会」の3つの社会組織が存在する。このうち「若葉会」と「お楽しみ会」はこの集落独自の組織であり、農家の既婚女性が中心となって活動を行っている。また、古内集落の人々が構成する「老人会」は、「東第2老人クラブ」である。

**若葉会(若妻会)** 若葉会は、20歳代から50歳代までの既婚女性による組織であり、2003年現在19名が参加している。入会時期は子供の幼稚園・小学校の入学前後で、脱会時期は子供の高校卒業前後である。会長1名、副会長兼会計1名のほか、各班から選出された4名の連絡員が中心となって会を運営する。役員は古内集落に嫁いだ順に持ち回りされ、毎年度末に行われる総会時に役員引継ぎが行われる。主な活動内容は、2か月

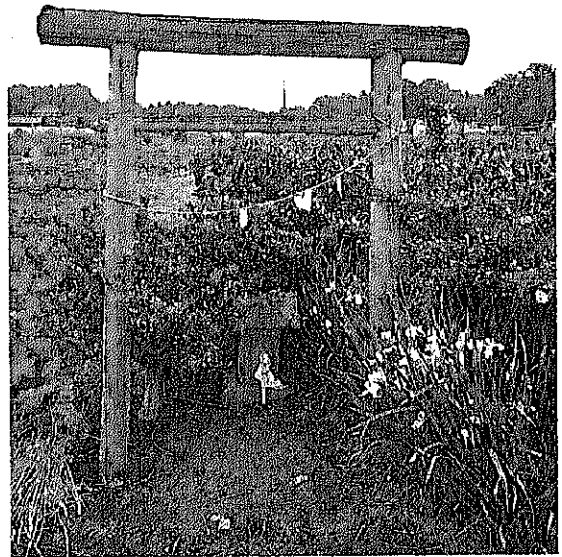


写真8 大六天神社

古内集落において現在でも唯一祭礼が維持されている神社である。周囲は常に清掃され、集落の女性たちが花を植えている。

(2003年5月、井口撮影)

に1度、古内公民館で2時間程度の「お茶のみ会」を開催することで、これは常時17~18名が参加している。

「お茶のみ会」のほか、年に数回の行事が実施される。1月上旬の新年会では、昼食会を行い、その後ボーリングやカラオケに出かける。また、3月中旬総会が行われる。6月と10月には、会員の希望により食事会または日帰り旅行のいずれかを実施する。

古内集落の若い女性の多くは、集落内の同年代の女性との交流を深める良い機会として「お茶のみ会」を認知している。また、「お楽しみ会」は農家女性だけではなく、非農家の女性にも開かれており、農家-非農家の垣根を越えた交流が行われる契機としても機能している。

**お楽しみ会(中年会)** 「お楽しみ会」は、若葉

会を終えた既婚女性が参加する中年会で、現在48歳から63歳までの16名の女性が所属する。5年前に「お茶飲み会」から名称を変更した。毎月第1土曜日に古内公民館で懇親会を行い、これには13～14名が参加している。ただし、5月の田植え時期と9月の稲刈りの時期には集まりはない。役員は若葉会同様、会長1名、副会長兼会計1名、連絡員4名で組織され、3か月に1度1000円を集め、懇親会用のお茶菓子の費用とする。懇親会では、料理や家族、介護、病院の話から、農作物の栽培方法や出来具合までさまざまな事柄が話題となる。

米の出荷が終わる11月には、年1度の旅行に出かける。これまで堂ヶ島や新潟県月岡温泉、長瀨などに出かけている。旅行の前日には皆で誘い合って買い物に出かけ、着ていく洋服や鞆、小物を新調することもある。若葉会では1泊旅行ができなかったため、会員の多くにとってはこの旅行

が1年間で最も楽しみな行事となっている。

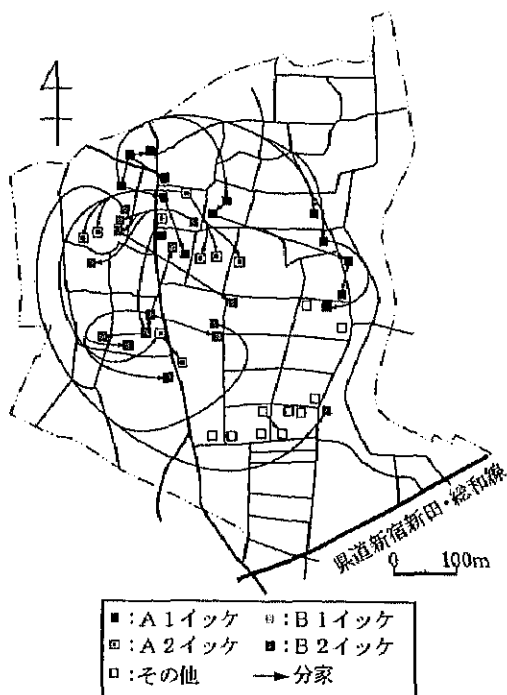
1月の新年会と役員の見直しを行う2月の総会では、開始時間を早め昼食会を開く。この際、会長、副会長、連絡員の計6名は、それぞれ手製の料理を1品ずつ持参することになっていたが、2003年から仕出し料理に変更された。会長役は次年度への引継ぎの際に、会に対して改善点を1つ提案しなければならない。

「お楽しみ会」は、日常的な悩みを分かち合い、日頃の家事労働や農作業の労を互いにねぎらうために結成された。幅広い年齢層の女性たちがより多く参加できるように、さらに多様化する女性に対応できるように、会のあり方が工夫され継続されてきた。

老人会（東第2老人クラブ） 上大野地区には東老人会と南老人会があり、それぞれの老人会の下部組織として第1、第2老人クラブがある。東老人会には、日の出と原紺屋の町内会を中心とした東第1老人クラブ（会員43名）と古内町内会の構成員のみで組織された東第2老人クラブ（会員46名）が存在する。いずれのクラブにおいても、60歳以上の男女が参加可能であるが、実質的には65歳以上になって加入する場合が多い。

主な活動場所は総和町老人福祉センターである。同施設では温泉入浴、木彫り、囲碁等のレクリエーション活動が常時行われている。同施設は常時利用可能であるが、地区ごとに毎月の優先利用日が割り与えられており、毎月の優先利用日は町内における高齢者の相互交流の契機となることもある（写真9）。また、老人福祉センターは総和町周辺の古河市や三和町、埼玉県北川辺町、栃木県野木町の町民も利用することができ、行政界を越えた新たな交流機会となっている。このような月に1度の集まりに参加するのは、東第2老人クラブの会員が最も多い。たとえば、2002年2月の集まりでは参加した46名中、16名が古内町内会からの参加者であった。

このほかに東部と南部老人クラブ合同によるスポーツ活動として、バタンク、グランドゴルフがそれぞれ月2回、ゲートボールは週3回の頻度で



第18図 総和町古内集落における本家・分家関係  
(聞き取りにより作成)

行われている。ゲートボールは練習回数が多いため、農家の多い古内町内会の会員は参加することが難しく、農外就業を退職した会員の多い南部老人クラブが中心となる。

上記の活動以外に、1月中旬に開催される上大野地区新年会がある。上大野集落センターに区長を招待し、昼食会を行い、カラオケや踊りを行う。踊りの会として、上大野地区では東第1、南第1、第2クラブ連合の「日の出クラブ」と、東第2クラブによる「古内舞踊クラブ」が組織されている。これらは、新年会のほか、敬老会、ライオンズクラブ芸能発表会、関東ドマンナカ祭りなどの行事の際にも踊りを披露しており、発表会が近づく度に毎日集まって稽古をするなど活発に活動している。2001年12月中旬の上大野地区忘年会では、3000円の会費で総和町ネーブルパーク内の宿泊施設で1泊2日の慰労会を行った。それまでの忘年会は、温泉への日帰り旅行であり、宿泊を伴うようになった昨年度から古内町内会からの参加者は半減してしまった。このような旅行は、総和町老人クラブ連合会主催のものが年1回、上大

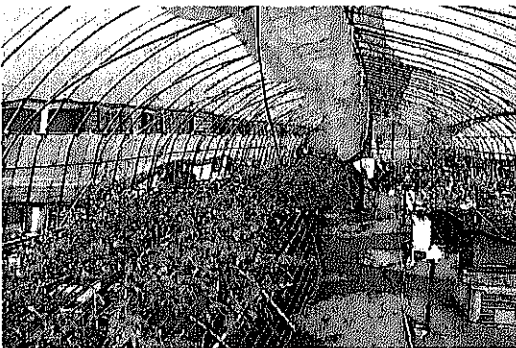


写真9 総和町古内集落における花卉園芸の交流グループ

施設での交流を通して同一の趣味を持つグループ活動に発展することもある。写真は、農業を引退後に廃業したシイタケ施設でキクの栽培を行っている様子である。花卉園芸の交流グループを結成し、ネーブルパークで開催される菊祭りに出展する作品を作っている。  
(2003年5月、井口撮影)

野老人会主催のものが年2回ある。古内集落からの宿泊行事への参加者は概して少なく、農作業を理由に参加を断る場合が多い。

また、古内集落の男性会員の行事参加者がここ20年間で徐々に減少してきた。その理由としては、農業後継者が減少し、全体として農業労働力が不足するようになったためで、高齢化しても農業の中心的な担い手となっていることが挙げられる。しかし、依然として古内集落からの老人会の行事への参加者は最も多く、東第2老人クラブの団結力も強い。毎年9月20日は社会奉仕の日として各老人クラブが居住地の清掃活動を行う。通常8時半からの開始となるが、古内集落では会員が1時間も早く集合し、主要な農道や用水路の清掃活動を行っている。

#### 4) 宗教組織

ここでは古内町内会の女性による「観音講」と、上大野地区全体で執り行う祭礼行事について述べる。

**観音講** 「観音講」は元来、出産適齢期の女性たちが集い、観音菩薩に安産を祈願したものである。周辺地域では「十九夜講」や「子安講」とも呼ばれている。古内集落では、毎年2月17日に、33世帯の女性たちが観音菩薩の掛け軸を公民館に祀り、参加者が集まって食事会を行う。

掛け軸を祀る当番は6名おり、このほかにヤドガイと呼ばれる世話役が講を取り仕切る。当番は参加者から賽銭としてそれぞれ1500円を集め、食事と茶菓子を準備する。ヤドガイは、かつては観音菩薩を祀る家を提供していたが、1979年に古内公民館が建設された後は、当番と同様に食事会の買出しを受け持つようになった。以前は午前中から集まり、昼と夜の2食をともにしていたが、現在は夕食のみとなった。

観音講は、原則として1世帯に1名の女性が参加することになっている。各世帯の女性は、娘や嫁の出産を機に引退し、次世代に引き継ぐ。農業を営む女性たちにとって、1970年代までは唯一のハレの行事であり、女性同士の貴重な情報交換の場ともなっていたが、近年ではその意義も薄れ、

参加者は減少傾向にある。

**氏子組織** 上大野地区には、三社大明神と観音堂、薬師堂が存在する。三社大明神は上大野地区居住者の多くが氏子となっている神社で、3月19日の春祭礼と、11月19日の三社祭礼が主な行事である。祭礼では、1年毎の輪番で決まる担当町内会の役員と、氏子が儀式を取り仕切る。各町内会から選出される氏子は3年の任期で、それぞれの町内会の中では輪番で選ばれている。氏子が組織する氏子会と担当町内会の役員は、祭礼当日に祭礼旗を掲げ、酒を準備して参拝者に振舞う。担当町内会は、祭礼のほか、毎月2回の境内草刈りと周辺の清掃作業を請け負う。

観音堂、薬師堂の1年間の管理は、三社大明神と同じ担当の町内会が行う。この町内会は、毎年4月21日「大師様」、5月18日「お釈迦様」、8月14日「薬師様」、8月18日および1月14日「観音様」、1月28日「不動様」と呼ばれる所定の期日に、上大野公民館横のお堂を開帳し番役を行う。番役は朝9時に集まり清掃を始め、昼食を挟んで15～16時まで参拝者の対応を行う。町内会の全戸数が年間6回の番役を輪番で引き受ける。

上大野地区において1年間の祭礼担当となった町内会は、8回の祭礼行事と、月2回の清掃を受け持つことになり、現在では労力的にも経済的にも過度の負担となっている。また、観音堂、薬師堂の祭礼開催期日は休日ではないため、非農家が担当することが難しく、原則としては輪番制となっているが一部の農家に負担が集中することもある。年々参拝者が減少する中で、祭礼の簡素化や日程の変更などの意見も町内会長会で提議されている。

#### V-2 古内集落における生活組織の特徴

町内会は上大野地区の下部組織としてそれぞれの地区の農家と非農家をまとめる組織である。しかし、近年、就業形態の多様化が進む中で、その役割が徐々に変化しつつある。工場団地の進出により雇用機会が拡大し、通勤兼業が進展した。特に、上大野地区では、古内集落や日の出集落、原

紺屋集落のような農業地域と、国道125号線沿いに位置し非農家世帯や商店の多い銀座集落、大和集落が著しく性格を異にするようになった。地区内での混住化が徐々に進行する中で、盆踊り、地区運動会など地域住民の親睦を深める行事がなくなり、精神的な核ともなる祭礼行事もその意義が薄れている。

このような中で、古内集落は最も高い町内会加入率を示し、班組織や同族集団を基盤とした生活組織が存在している。しかし、これらの集団は情報の伝達といった便宜的な機能を果たすのみで、現在は必ずしも活発な組織活動を行っているとは言えない。この共同体的性格の弱さは、古内集落における農家同士の間関係の希薄化を意味するものではなく、第2次世界大戦後、周辺に先駆けて農業経営の専門化と多様化が進展したことによるものであると考えられる。男性農業後継者は、農業研究会や同窓生同士による後継者集団など、経営の向上を目的とした広域の集団に参加している。また、女性は農家、非農家を越えた同世代を中心とする親睦会を組織し、交友を深めている。さらに老人会では、町内会や地区といった枠を越え、共通の趣味や教養による組織へと発展している。このように、近年では相互扶助的な意味合いの強い農業を主体とした農家同士や本分家による集団から、共通の目的やレクリエーション活動を重視した特定の集団への再編成が進んでいる。

#### VI 首都圏における集約的野菜栽培農村の性格 —むすびにかえて—

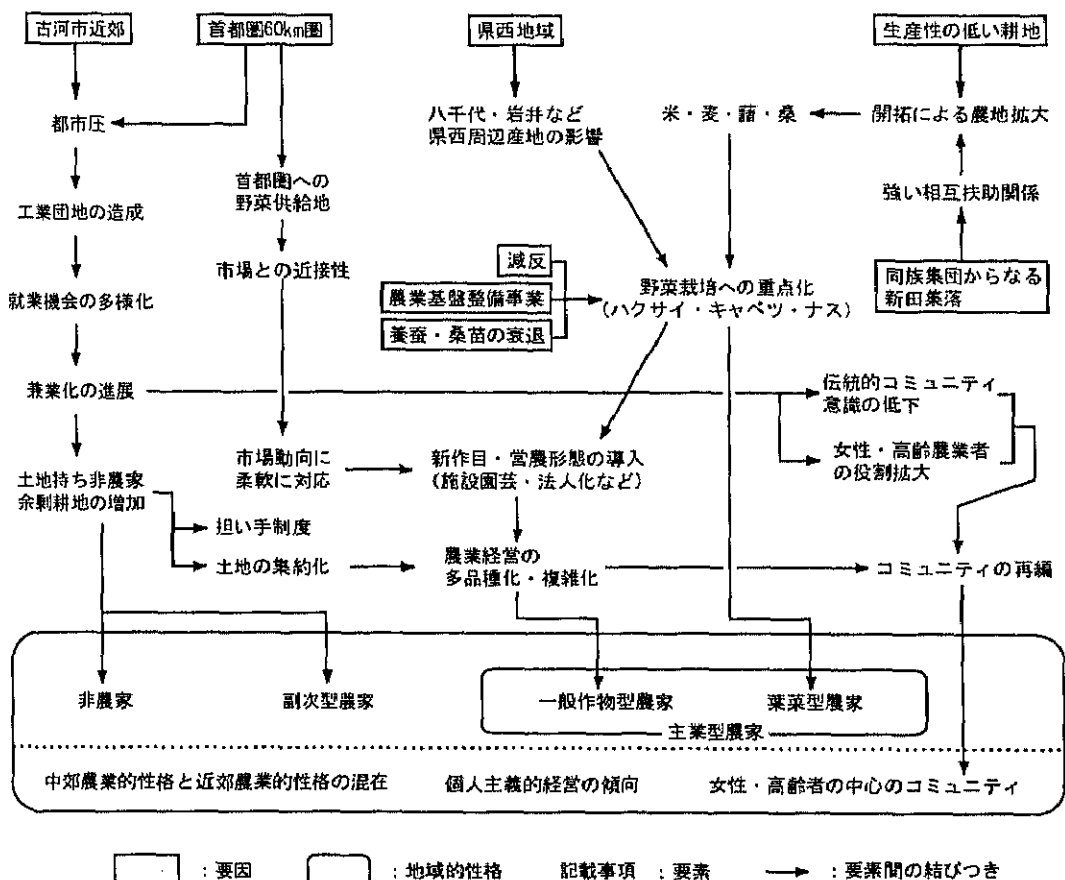
本報告は、総和町古内集落を事例として、農業経営の実態とその維持条件に着目し、首都圏に位置する農業的性格の強い農村の性格を考察した(第19図)。

総和町の主業農家率は36.8%、平均経営耕地面積は138aであり、耕地面積と野菜作付率の値の高さを考慮すると、集約的な野菜生産地域であることが分かる。特にキャベツについては、総和町が関東地方で最も作付面積が広く、茨城県でも最も主要な葉菜栽培地域として位置づけられる。

総和町が現在のような農業的な性格を形づくる基盤は、その自然条件と立地にあった。沖積低地と洪積台地、さらにその土地を刻む谷津を基盤とした土地は、必ずしも農業条件には恵まれていなかった。このような生産性の低い土地条件の下では耕地拡大が必要であり、近世以降、周辺の谷津や沼地、林地、湿地を新たに開拓する新田集落が形成されるようになった。古内集落も17世紀以降、台地上に開拓された新田集落の1つである。秣場、共有地を巡る度重なる争乱はこれを物語っている。開拓した土地は排水の悪い劣悪な湿田が多く、そのため江戸期から戦前昭和期以前までは米、麦、甘藷が生産の中心であった。1970年代には集落西側の谷津において土地区画整備事業が完成し農業の基盤整備がなされた。しかし、開墾が

制限された東側の谷津はいまだに未整備であるという問題を抱えている。以上を背景に、古内集落は経営耕地面積を拡大し、現在に至った。

総和町の農業を形づくった立地という視点からは以下の2点が指摘できる。1点目は、総和町が首都圏から60km圏内に位置し、関東地方における主要野菜生産地が集中した県西地域に立地している点である。県西地域では第2次世界大戦後まもなく、八千代町、境町、岩井市などでハクサイ、キャベツ、レタスが導入された。古内集落においては、1930年代にはハクサイがすでに栽培されていたが、自給的性格が強く、商品作物となったのは1960年代以降である。このような変化の背景には、米の生産調整による作付制限、農地基盤整備による省力化が図られたことが挙げられる。



第19図 総和町古内集落における地域的性格

一方で、首都圏への野菜供給地として産地化を図った八千代町や岩井市、境町など県西一帯の周辺野菜産地の影響を少なからず受けていたと考えられる。

2点目は、総和町は市街化調整区域として農村的景観を残しながらも、古河市近郊に立地することから、少なからず都市化の影響を受けている点である。1966年以降建設された工場団地の存在によって、就業機会は増大し、総和町の兼業化が一層強まった。これら工場進出の背景は、平地林の残存により大規模な土地が容易に確保できた点、生産性の低い谷津や畑地が残存していたため、農地開発が遅れていた点、そして近隣の農家における余剰労働力を工場労働力として確保できた点が指摘できよう。古内集落においても、20歳代から30歳代にかけての若い世代はこれら工業団地で働く場合が多い。その反面、古内集落では農外就業世代が同居している家族も多く見受けられ、今後、就農の可能性も包含しているといえる。このような就業機会の拡大により離農、兼業化が進むにつれて、土地持ち非農家や余剰耕地が増加した。これらの資源を持続的に活用していくために、総和町では担い手制度を実施し、結果として専業農家に土地が集まり、経営耕地面積の拡大につながった。

古内集落の農家を類型化すると、農業を主業とする「葉菜型農家」と「一般作物型農家」、農業を準主業、副業とする「農業副次型農家」に区分することができる。古内集落は全戸数のうち7割が主業型農家であり、高い農業専従率を維持している。葉菜型は、土地利用型作物であるキャベツ、ハクサイ、レタスを経営の中核とし、ナス等の労働集約型作物を取り入れた複合的な営農に取り組んでいる。一般作物型はトマトなどの施設園芸を行うものや、シイタケ栽培に専門化した法人農家による農業などが挙げられる。以前は、この農家型でもハクサイなどの主要3品目を導入していたが、1970年代に就農した40歳代から50歳代の比較的若い世代が経営転換の契機になった事例がみられた。これらの農家は、先進的な農業技術を学

び、独自のネットワークを活かした農業研究グループに参加しており、地域農業の先導的な役割を果たしている。

両型ともに、この経営品目に至るまでは、葉物野菜、シイタケ、花木、軟弱野菜など近隣地域で栽培が始まった品種の導入や市場の要請による品目の転換等、市場の動向に柔軟に対応し多種多様な作物を取り入れてきた。農業経営が多品種化、複雑化するにつれ、地方市場との個別取引が拡大し、農業経営の個人主義傾向が一層強まる結果となった。

このように個々人が異なる専門性を持つ農業経営へと移行していったため、農業法人や小売店と農家間での直接的な契約栽培が拡大するようになった。これら農村における経済活動の変化は、コミュニティの性格にも影響を与えた。

古内集落は新田集落を形成する際、2つの血縁イッケによる同族集団を形成し、農業を基盤とした相互扶助関係を築いていた。しかし、農業経営が米や麦中心から野菜へと移行するにつれて、品目選択や経営が共同の意志ではなく、個別農家に依存するようになり個人志向が強まった。そのため、農業の相互扶助的な関係は現在では全く見られず、冠婚葬祭の際にイッケを中心とした結びつきが見られるのみである。

一方で、兼業農家の増加に伴い女性や高齢農業者の役割が拡大するにつれて、彼らが地域社会におけるコミュニティ活動の中心的な存在になった。また、若手農業者による研究グループや趣味、教養を重視した広域活動など共通の目的を持った集団活動が活発化するなど、コミュニティの再編がおきている。

古内集落の特徴は、県西周辺野菜産地の影響を受け、市場の動向に極めて柔軟に対応する点である。個別農家が自由に作物を選択するため、結果として経営形態が多様で品目が混在化している。いずれの品目においても周辺よりも後発地域であるため、周辺の大規模産地とは異なり価格の暴落や生産不調に際して機敏に反応することができる。多品目経営を選択しつつも、キャベツ、ハク

サイ、レタスの3品目の生産量が多いのは、他品目との組み合わせが容易であるためである。キャベツ生産が総和町で最も拡大した要因としては、ハクサイ産地の八千代町、レタスの岩井市との差別化を試みた点も指摘できよう。総和町における農業の特徴は、キャベツ、レタス、ハクサイなど特定の土地利用型の作物栽培に特化した中郊農業地域としての性格を維持しつつも、近年、多品目

を集約的に栽培する近郊農業地域としての性格を併せ持つようになった点である。総和町が大規模産地間で農業を維持していく上でのこのような独自性は、個別経営としては発展の可能性を大いに含んでいるが、1つの産地として発展していく困難さも包含しており、この点が今後の課題といえよう。

本稿を作成するにあたり、総和町役場、岡郷土地改良区、株式会社古河青果、JA茨城むつみの方々にご協力いただきました。現地調査に関しては小泉慶和氏をはじめ古内集落の皆様大変お世話になりました。なお、添付図の製図は、筑波大学地球科学系の宮坂和人技官に依頼しました。以上、記して感謝いたします。本報告の作成にあたって、平成13・14・15年度科学研究費基盤研究(B)(1)「日本における農村地理学の構築のための理論的・実証的研究」(代表者：田林 明、課題番号13480014)による研究費の一部を使用しました。

なお、本稿の執筆に際しては、田林がⅠ-1、渡邊がⅠ-2、Ⅳ-1・2、4、非口がⅡ、Ⅳ-3-1)、Ⅳ-6、Ⅴ、Ⅵ、田邊がⅢ、淡野がⅣ-3-2)、Ⅳ-5、林がⅣ-3-1)・3)を担当し、全体の調整は田林と渡邊が行った。また、ワルデチュクを含めて全員で現地調査を行い、データの解析方法とまとめ方について検討した。

#### [注および参考文献]

- 1) 田林 明 (2003)：『北陸地方における農業の構造変容』農林統計協会、417p.
- 2) 田林 明・藤永 豪・中村昭史 (2003)：胆沢扇状地における農業の存在形態。地学雑誌、112、50-72.
- 3) 細山隆夫 (2001)：北陸地域における農地賃貸進展の地域差と大規模借地経営の展開条件。北陸農業試験場報告、44、1-129.
- 4) 祖田 修・大原興太郎編 (1994)：『現代日本の農業観—その現実と展望—』富民協会、338p.
- 5) 祖田 修・大原興太郎・加古敏之編 (1996)：『持続的農村の形成—その理念と可能性—』富民協会、246p.  
田林 明・菊地俊夫 (2000)：『持続的農村の地域的条件』農林統計協会、513p.
- 6) 農林水産省 (2001)：『平成12年度 食料・農業・農村の動向に関する年次報告』389p.
- 7) 山本正三・齋藤 功 (1986)：地域区分と土地利用—関東地方における農業的土地利用の地帯構造—、大明堂編集部編『新日本セミナーⅢ 関東地方』大明堂、188-200.
- 8) 齋藤 功・渋谷文隆・池田一雄 (1985)：三浦半島における野菜生産の発展と農業経営。人文地理学研究、9、19-39.
- 9) 総和町 (2003)：『総和町史資料編原始古代』p17.
- 10) 茨城県農地部農地計画課 (1986)：『土地分類基本調査 小山、古河』p.39.
- 11) 古河・熊谷・三浦各観測地点の平年値(月、年)のデータは気象庁(2003)：電子閲覧室、<http://www.data.kishou.go.jp/index.htm>による。なお、観測期間は1979~2000年である。
- 12) ここで示す主業農家率とは、農業所得が世帯所得の50%を占め、世帯内に65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家数が全農家世帯数に占める割合である。
- 13) ここで示した野菜作付面積率は、農業センサスの作目別作付面積の総数に占める野菜作付面積の比率を示したものである。

- 14) 前掲7)の山本・齋藤(1986)による関東地方の農業地域区分を参照した。
- 15) 森本健弘・小野寺 淳・中西遼太郎(1990):茨城県八千代町栗山地区における野菜生産の形成。地域調査報告, 12, 101-128.
- 16) 山本正三・山本 充・森本健弘・呉羽正明・伊藤貴啓(1990):首都圏北部セクターにおける野菜産地の移動。地域調査報告, 12, 1-46.
- 17) 農林水産省経済局統計情報部(1994):『野菜生産費』
- 18) 山本正三・中川 正・山本 充・伊藤貴啓・呉羽正昭・渋谷鎮明(1990):都市化に伴う首都圏外延農村の変貌—茨城県岩井市長須地区の事例—。地域調査報告, 12, 47-100.
- 19) 卜部勝彦(2001):茨城県境町における農業的土地利用の地域的特色。町史研究下総さかい, 7, 56-71.
- 20) 総和町教育委員会編(1994):『そうわの古文書 二』総和町教育委員会, p.110.
- 21) 丹治健蔵(1984):『関東河川水運史の研究』法政大学出版局, 450p.
- 22) 中嶋則夫(1994):猿島台地における茶業の展開とその存立条件。地理学評論, 67A, 257-277.
- 23) 小野寺 淳(1987):蔬菜産地の形成。八千代町史編さん委員会編:『八千代町史(通史編)』八千代町, 1164-1191.
- 24) 1978年度より施行された水田利用再編対策により, それまで以上にイネの作付制限と他作物への転作が強化・徹底された。
- 25) 山本正三・山本 充・森本健弘・呉羽正昭・伊藤貴啓(1990):首都圏北部セクターにおける野菜産地の移動。地域調査報告, 12, 1-46.